豊川市環境基本計画2020環境行動都市とよかわ

~一人ひとりが、環境にも人にも優しくできるまちを目指して~

実 施 計 画

(令和2年度~令和6年度)

令和4年度 実績報告



豊川市産業環境部環境課

目次

豊川	市環境基本計画2020について	1 -
1.	低炭素型の暮らしを実践するまち(環境目標1)	2 -
2.	豊かな自然と共存するまち(環境目標2)	9 -
3.	資源を大切にするまち(環境目標3) 1	9 -
4.	安全で快適な生活環境のあるまち(環境目標4) 3	7 -
5.	みんなで環境保全に取り組むまち(環境目標5)	1 -
6.	重点施策事業5	8 -
7.	令和4年度全体の評価6	2 -
8.	豊川市環境審議会の評価・意見および市の考え方 6	3 -

豊川市環境基本計画2020について

1. 豊川市環境基本計画2020について

本市では、平成21年4月に豊川市環境基本条例を施行し、この条例に基づき、令和2年3月に低炭素社会・生物多様性・循環型社会の実現などを目指す「豊川市環境基本計画2020」を策定しました。この計画の対象期間は令和2年度から令和11年度までの10年間となっております。

2. 豊川市環境基本計画2020実施計画(令和2年度~令和6年度)について

「豊川市環境基本計画2020」の策定を受けて、より具体的に取り組みを進捗させるため、令和2年度から令和6年度までの5か年度の「豊川市環境基本計画2020実施計画」を策定しました。

また、実施計画においては、第6次豊川市総合計画(2016年~2025年)で位置づけられている環境面の施策とできるだけ連動させ、整合を図っています。

3. 実績報告における各事業の評価について

- 各事業の評価は、事業実施課が自己評価を行います。
- ・評価については、単年度ごと実施します。
- ・評価の目安については、下記表を参考とします。

〈評価の目安〉

評価区分	数値目標	定性の目標		
0	目標数値を達成	目標の状態に達している		
0	目標数値の7割以上達成	目標の状態に完全には達していないが おおむね達成していると判断できる		
Δ	目標数値の5割以上達成 7割未満	目標の半分まで達している		
•	目標数値の5割未満達成	前年度より進捗している		
×	目標に達するための取り組み をしていない	前年度から取り組んでいない		
評価対象外	新型コロナウイルス感染症の影響により事業を中止したもの			

4. 進捗評価の活用について

- 各事業実施課は、目標の達成が遅れている場合などは、次年度以降の取り組み 計画などを見直します。
- 継続して評価を積み重ね、次期計画改定の際の資料とします。

1. 低炭素型の暮らしを実践するまち(環境目標1)

く取組1 省エネルギー型ライフスタイル、事業活動の推進>

●省エネルギー行動の普及推進

【1. エコチャレンジ・カレンダー事業】 (産業環境部環境課)

目標指標 エコに関する提案数(月平均)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目 標	1,200 件	1,200 件	1,200件	1,200件	1,200 件
実績	1,055 件	937件	1,016件		
達成率	88%	78%	85%		

(1) 事業目的と内容

エコチャレンジ・カレンダーは、子どもたちが毎日の生活の中で自分たちにできるエコを知り、目標を立てて行動できるようになることを目指し作成したものである。各小学校の5年生に環境学習用の教材として配布している。

(2)目標達成に向けた取組(手段)

エコチャレンジ・カレンダーには、各月取り組んでいただく、「クィズ」や「テーマ」があり、「テーマ」に沿って「エコに関する提案」を提出してもらっている。各月のテーマに取り組んでいただくことで、エコや CO2 削減について関心を高めてもらうほか、提出された「エコに関する提案」の一部については HP で紹介し、参加する子どもたちのモチベーション向上に繋げている。



(3) 事業実施による効果(成果)

エコに関する提案数の実績は、直近5年間の中で大きな変化がなく、例年、おおむね目標を達成している状況である。令和3年度の提案数が他の年度に比べて減少したのは、対象年度の児童数が他の年度と比べて少なかったことが要因の1つと考えられる。例年、小学校の行事・イベントとテーマ提出が重なる時期に、提案数が減少してしまっているため、小学校側の業務負担を軽減できるような提出方法を検討する必要があると考える。事業の効果としては、子どもたちが毎日の生活の中で自分たちにできるエコを知り、目標を立てて行動できるようになるキッカケとなっており、本市の省エネルギー行動の普及促進に繋がっていると考える。



参考1_過去5年間の「エコに関する提案数(月平均)」および児童数の数位

【2. 地産地消推進・こだわり農産物推進事業】 (産業環境部農務課)

目標指標 農業市参加店人数

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標	4,100 人	4,150 人	4,200 人	4,250 人	4,300 人
実績	0人	0人	4,552人		
達成率	0%	0%	達成		

(1) 事業目的と内容

とよかわ農業市は、生産者による農産物の直接販売の場、新規就農者の販路及び地産地消の推進を目的として、開催されるものである。毎年6月、7月、11月、12月、2月、3月の年6回開催しており、毎回600人程度の集客を見込んでいる。

こだわり農産物とは、化学肥料や農薬を慣行レベルよりも3割以上低減して作られた農産物のことである。その農産物を使用した料理を提供する店として、こだわり農産物タイアップ店がある。



(2)目標達成に向けた取組(手段)

初回である6月に新聞へ折込チラシを入れる、とよかわ農業市開催月の広報とよかわに掲載する等して広く周知を行っている。また、スタンプカードを実施し、3回目及び5回目参加してもらった人には景品をプレゼントしており、参加者を確保できるよう努めている。

(3) 事業実施による効果(成果)

令和4年度は、目標の参加者である 4,200 人を上回る 4,552 人が参加した。地産地消を推進することで省エネルギー行動の普及が促進され、食品ロスや運搬にかかる温室効果ガスの削減に寄与している。



参考_とよかわ農業市の様子

【3. 緑のカーテンの普及・啓発事業】 (産業環境部環境課)

目標指標 緑のカーテン設置の公共施設数

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標	62 箇所				
実績	O箇所	57 箇所	58 箇所		
達成率	0%	92%	94%		

(1) 事業目的と内容

本事業は、愛知県の補助金を活用し、購入した緑のカーテンに係る苗など資材を市内の小・中学校、保育園、公共施設などに配布し、楽しみながら設置し育ててもらうものである。小学校などでは、室内の温度上昇を防ぐとともに地球温暖化防止につながる環境学習を実施してもらい、児童たちの理解を深めている。また、別途緑のカーテンの育成が一般市民などに定着し、取り組みが拡大するように、環境パートナーであるひまわり農協に講師を依頼し「緑のカーテン育て方講座」を開講している。



(2) 目標達成に向けた取組(手段)

- ① 小・中学校、保育園、公共施設向け事業 緑のカーテンにかかる資材の配布、環境学習の実施 (小・中学校/16校、保育園/22園、公共施設/20施設)
- ②一般市民向け啓発活動 緑のカーテン育て方講座の実施(年1回/15名)

(3) 事業実施による効果(成果)

緑のカーテン資材を配布した施設からのアンケート調査結果によると、森と緑の重要性についての理解が「大変深まった」または「少し深まった」と回答した施設が合わせて94.7%を占めた。小学校の場合、植物を育てることの動機付けとなり、植物の大切さを再認識することができた。

また、緑のカーテン育て方講座については、植物に関する深い知識をもつ農協から講師を招いており、そのわかりやすい説明は参加者から好評を得ていた。実績報告写真を見ると、 見事に生い茂った緑カーテンを確認することができ、夏の地球温暖化対策の普及に貢献することができた。



参考_緑のカーテン設置の様子



参考_緑のカーテン育て方講座

〈取組2 環境に配慮した移動手段・方法の推進〉

●公共交通機関利用の促進

【4. 公共駐車場維持管理事業】 (都市整備部市街地整備課)

目標指標① 鉄道駅の乗車人員(主要な鉄道駅における1日平均の乗車人員)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標	19,600 人	19,600人	19,800人	19,800人	20,000人
実績	15,621 人	16,665人	18,015人		
達成率	80%	85%	91%		

目標指標② 定期延台数(豊川市公共駐車場分)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標	5,200台	5,200台	5,400台	5,400台	5,400 台
実績	5,214台	5,149台	5,473台		
達成率	達成	99%	達成		

目標指標③ 一時利用台数(豊川市公共駐車場分)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標	50,000台	50,000台	68,000台	69,000台	70,000台
実績	52,897台	67,610台	93,634台		
達成率	達成	達成	達成		

(1)事業目的と内容

公共駐車場維持管理事業は、道路交通の円滑化を図り、都市機能の維持及び増進に寄与するため、駐車場として設置されている豊川駅東駐車場、追分駐車場、愛知御津駅前公共駐車場、西小坂井駅前公共駐車場、諏訪第1公共駐車場、諏訪第2公共駐車場の管理運営をしている。

施設の管理運営については指定管理者制度を導入しており、民間のノウハウを活用した効果的かつ効率的な運営を実施している。

(2)目標達成に向けた取組(手段)

- 指定管理者と連携し、修繕対応等を実施し、利便性の向上に努めた。
- ・サービスの向上や経営の効率化を図るため、利用者満足度調査等で利用者ニーズ等を把握 し、改善に努めた。
- 西小坂井駅前公共駐車場の一時利用において、30分以内の利用を無料とし、広報等で周知を行った。

(3) 事業実施による効果(成果)

- ・駐車場の定期利用者数については、愛知御津駅前公共駐車場の拡張により、微増しているが、他の駐車場については、ほぼ横ばいで推移している。一時利用については、コロナ禍の生活に慣れ、外出する人が増えたたため、利用者数が増加した。
- ・<u>キスアンドライド</u>1に対応するため、西小坂井駅前公共駐車場の一時利用において、30分以内の利用は無料としたことで、公共交通機関の利用促進を図ることができた。
- ・ 鉄道駅の乗車人員の実績は、目標値の9割以上を達成した。
- 定期延台数の実績は、目標値を達成した。
- 一時利用台数の実績は、目標値を達成した。

おおむね目標を達成

¹ キスアンドライド:家族に最寄駅まで送迎してもらい、そこから公共交通機関に乗り換えて通勤や通学を行う方法。

【5. 公共交通機関等利用促進事業】 (都市整備部市街地整備課)

目標指標 コミュニティバス利用者数

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標	95,000 人	87,000人	90,000人	93,500 人	96,500 人
実績	71,129人	71,529人	71,036人		
達成率	75%	82%	79%		

(1)事業目的と内容

利便性の向上、周知広報の強化及び利用促進イベントの実施等により、多くの市民に市内バス路線を利用してもらうことを事業目的とする。

具体的には、主要バス停への上屋やベンチの設置による利便性向上、ポケット時刻表やバスマップの作成・配布、標準的なバス情報フォーマットの整備・更新等による周知広報の強化、夏休み期間中における小学生のバスの運賃を一律50円にする「夏休み小学生50円バス」、バスとの綱引きやバスに乗車して洗車機体験するなどを内容とする「夏休み小学生路線バスキャラバン」などの利用促進イベントを実施する。



(2)目標達成に向けた取組(手段)

- バスロケーションシステム導入
- ・ベンチ等の設置
- ・夏休み小学生50円バス実施
- ・夏休み路線バス探検キャラバン実施

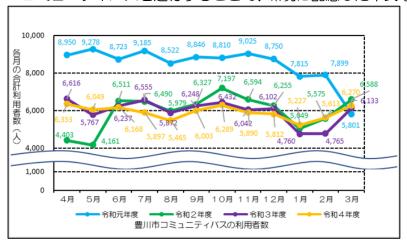
(3) 事業実施による効果(成果)

令和4年度のコミュニティバス利用者数は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化したことにより令和3年度と比較して493人減少し、71,036人となった。

令和4年度は、大型商業施設の開業に合わせて豊川市民病院から市内バス路線を延伸したほか、これに伴うダイヤ改正に合わせて利用者から寄せられた意見を反映して軽微なルート変更や市内バス路線の全面的なダイヤ改正も実施した。また、豊川市民病院バス停にベンチを1基増設し、利便性を向上した。

大型商業施設の開業に合わせたルート変更やダイヤ改正に先立ち、広報やホームページ等による周知、バスマップ等の作成・配布を行ったほか、「夏休み小学生50円バス」や「夏休み小学生路線バス探検キャラバン」などの利用促進イベントも実施し、利用者の増加を図った。

コミュニティバスを運行することで、環境に配慮した市民等の移動手段の確保が図られる。





参考_コミュニティバス

●エコカー、エコドライブの推進

【6. 低燃費かつ低排出ガス認定車等購入】 (産業環境部環境課ほか)

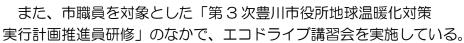
目標指標 公用車における低排出ガス認定車等の割合

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標	81%	83%	85%	87%	89%
実績	77%	77%	77%		
達成率	95%	93%	91%		

(1)事業目的と内容

市役所及び社会福祉協議会、市観光協会、土地改良区で所有している公用車について、買い替え時に低公害車の購入を推進し、低公害車の導入割合を高めていくものである。

毎年度、愛知県の「県民の生活環境の保全等に関する条例」第80条の規定に基づき、愛知県へ低公害車の導入状況(割合)を報告しているので、その導入割合値を活用している。なお、この計算には県の指定する換算係数を用いる関係上、車両総重量の重いものは1台あたり2台分または3台分として計上されている。





(2)目標達成に向けた取組(手段)

- 低公害車の購入の推進
- ・エコドライブ講習会の実施

(3) 事業実施による効果(成果)

市役所はじめ各外部団体の所有する公用車は、換算係数を乗じると 461 台となる。これに対し、県の定義する低公害車に該当するものは、同じく換算係数を乗じて 353 台となる。導入割合は、77%(353 台/461 台)となり、数値上は令和3年度と同じであった。エコドライブ講習会には 45 名の市職員が出席し、啓発に努めることができた。

自動車の排気ガスには温室効果ガスが大量に含まれているため、低公害車の導入やエコドライブを心掛けることで、温室効果ガス排出量の抑制に努めることができる。



参考_エコドライブ研修

<取組5 緑化等による都市環境の改善>

●公共施設の緑化推進

【7. 緑化推進事業】 (都市整備部公園緑地課)

目標指標 市民と行政が協働管理する都市公園割合

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標	73.0%	71.4%	71.7%	71.9%	72.4%
実績	73.0%	68.1%	70.8%		
達成率	達成	95%	99%		

(1)事業目的と内容

地元にある都市公園を地元に管理委託することで、市民と行政で協働管理としており、身近な自然への興味関心を高めてもらう。また、市民団体等に花や苗木等を配布することで、公共施設の緑化推進を図る。

る。 自然観察会は、東三河自然観察会自然観察指導員を講師に招いて、 未就学児から大人まで幅広い世代に参加してもらうことで、緑・自然 への興味関心を高めてもらう。



(2) 目標達成に向けた取組(手段)

地元管理委託については、受託団体の高齢化による担い手不足や地域コミュニティの希薄により、目標を達成することはできなかったが、継続して活動する受託団体との協働管理を行うことができた。また、市民団体への花等の配布も継続して行い、緑化推進に努める。

自然観察会は、未就学児から大人まで参加できるような内容とし、身近な緑に興味が持てるような会として開講できた。

(3) 事業実施による効果(成果)

各都市公園を地元で管理することや市民団体での緑化活動を行うことで、地域のコミュニティの場と緑を身近に感じられる場となっている。問題点としては、高齢化に伴う担い手不足による公園管理団体の確保が難しいため、町内会等と密に連携をとり、公園管理団体数の増加を図る必要があると考える。

2. 豊かな自然と共存するまち(環境目標2)

- <取組10 河川・海岸の保全>
- ●保全活動の啓発・支援

【8. 川と海のクリーン大作戦】 (建設部道路河川管理課)

目標指標 クリーン大作戦参加人数

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標	450人	450人	450人	450人	450人
実績	0人	0人	255人		
達成率	評価対象外	評価対象外	57%		

(1) 事業目的と内容

本事業は「郷土の川や海をみんなでクリーンアップ」を合言葉に、地元住民、地方自治体、国が一体となって、東上河川敷グラウンド・いこいの広場・一宮南部小学校前堤防・金沢橋運動広場・三上緑地・豊川放水路管理棟前の豊川河川敷の6会場で大雨・台風などによる漂着ゴミや夏の川遊びによるゴミが水辺の景観や生活するさまざまな動植物に与える悪影響の軽減と美しい水辺で遊びたくなる環境を取り戻すことを目的として清掃活動を実施するものである。



(2)目標達成に向けた取組(手段)

国土交通省からの呼びかけに対し、例年1回、地域と協力して行う河川清掃活動への参加 周知は、豊川の沿線となる町内会へPRチラシの回覧、ホームページで公開、公共施設での ポスターを掲示して、参加者募集を募っている。

(3) 事業実施による効果(成果)

地域環境の美化に繋がり、美しい水辺を継続させることができた。



参考_川と海のクリーン大作戦チラシ

<取組11 農地の保全・活用>

●農地の保全

【9. 土地改良事業(補助・市単独)】 (産業環境部農務課)

目標指標 ため池フェンス設置数(累積)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目 標	34 箇所	35 箇所	39 箇所	完了	完了
			(完了)		
実績	34 箇所	38 箇所	39 箇所		
達成率	達成	達成	達成		

(1) 事業目的と内容

ため池フェンスは水難事故防止を図るための安全施設である。ため 池の危険認識不足や判断力の欠如による危険区域への侵入を防げる ように設置箇所、フェンスの種類を検討し、設置を行う事業である。

(2)目標達成に向けた取組(手段)

現地調査をして設置箇所やフェンスの種類の検討を行う。

目標を達成 ②

(3) 事業実施による効果(成果)

農業用ため池での水難事故の防止することができる。

目標指標である「ため池フェンス設置数」については目標であった39箇所全てに設置が 完了した。



参考_ため池フェンス設置前後

【10. 担い手育成総合支援協議会負担金】 (産業環境部農務課)

目標指標 新規就農者数

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標	15人	15人	15人	15人	15人
実績	12人	19人	14人		
達成率	80%	達成	93%		

(1) 事業目的と内容

農業担い手育成総合支援協議会(以下、担い手協議会)は、担い手総合支援事業を実施することにより、効率的かつ安定的な農業経営及びこれを目指して経営改善に取組む農業経営の経営改善支援に取組むとともに、望ましい農業構造の確立等に資することを目的とした協議会である。

「就農塾」は、新規に農業経営を目指す方の研修であり、研修を通じ、栽培の基礎から販売方法、労務管理、農地確保など、農業経営に必要な知識・技術の習得を支援している。



(2)目標達成に向けた取組(手段)

就農塾を開催し、農業経営に必要な知識・技術の習得を目的とした講座を全 20 回程度実施している。3 名の生徒が修了予定である。(R5.3 時点)

受講者が利用できる協議会の機械導入補助金を周知し、新規就農者の支援を行っている。(4 件の実績)

こうした新規就農者を育成、支援するための担い手育成総合支援協議会が行う各事業に負担金を支払い、農業振興に努めている。

(3) 事業実施による効果(成果)

当該事業を実施することで、新規就農者の確保・育成が図られている。





参考 就農塾

●農業への支援

【11. 農業近代化資金利子補助·農業経営基盤強化資金利子補助事業】 (産業環境部農務課)

目標指標① 農業近代化資金利子補助件数

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標	23 件	23 件	23 件	23件	23 件
実績	23 件	17件	16件		
達成率	達成	74%	70%		

目標指標② 農業経営基盤強化資金利子補助件数

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標	3件	3件	3件	3件	3件
実績	3件	3件	3件		
達成率	達成	達成	達成		

(1)事業目的と内容

農業経営の近代化を推進し、農業技術の向上及び農業施設等の充実を図る活動を支援するため、農業関係団体等に補助を行うものである。



(2) 目標達成に向けた取組(手段)

関係機関と協力し、制度資金の周知を行っている。

また、農協と連携して資金活用者を把握し、対象者については交付要綱に基づき利子補給を実施している。

(3) 事業実施による効果(成果)

農業経営の近代化を推進し、農業技術の向上及び農業施設等の充実を図る活動を支援する ことができた。今後も、継続して農業振興に努めていく。

【12. 学校給食を通じた地産地消推進事業】 (教育委員会学校給食課)

目標指標① 学校給食献立での地産地消率(愛知県産品目使用率)

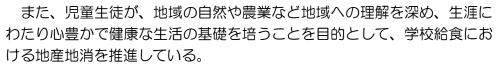
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標	47.0%	48.0%	49.0%	50.0%	50.0%
実績	49.9%	49.4%	48.5%		
達成率	達成	達成	99%		

目標指標② 学校給食献立での地産地消率(豊川産品目使用率)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標	10.6%	10.7%	10.8%	10.9%	11.0%
実績	11.6%	12.2%	12.5%		
達成率	達成	達成	達成		

(1)事業目的と内容

学校給食における地場産物の活用により地場産物の消費による食料の輸送に伴う環境負荷の低減や地域の活性化を図るため地産地消率の向上に努めている。

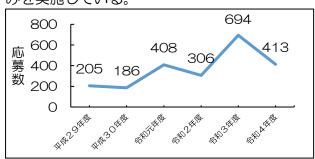




(2)目標達成に向けた取組(手段)

地産地消率の向上を図るため「豊川産〇〇の日」のイベント給食の実施や青果納入業者と連携した取り組みを実施している。

また、毎月の献立表へ生産農家の紹介記事の掲載や「給食だより」の発行の他、「地場産物を使用した学校給食献立コンクール」の開催を通じて地場産物に対する理解を深める取り組みを実施している。



参考_献立コンクール応募数

(3) 事業実施による効果(成果)

「地場産物を使用した学校給食献立コンクール」やイベント給食の実施等により地場産物の使用について概ね目標を達成することが出来た。食事と生活に関するアンケート結果では「地場産物を使用した学校給食献立コンクール」やイベント給食の実施等により周知率が大幅に向上した。

<取組12 水循環の保全>

●流域の連携

【13. 野外センター管理運営事業】 (教育委員会スポーツ課)

目標指標 利用者数

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標	7,649 人	7,472 人	7,790 人	7,621 人	7,693人
実績	1,825人	2,284 人	6,312人		
達成率	24%	31%	81%		

(1) 事業目的と内容

市内小学校5年生を対象とした2泊3日の野外活動を受け入れ、施設職員や自然観察ガイドボランティアといった設楽町の方々とふれあう場を設ける。また、水源上流域の設楽町と下流域の本市の人的交流や相互理解を深めるため、施設の指定管理者に設楽町公共施設管理協会を指定し、利用者の増加に向け、ワークショップやファミリーキャンプなどの自主事業を行っている。



(2)目標達成に向けた取組(手段)

今年度は、新型コロナウイルス感染症も落ち着き、市内の小学校 26 校(2 泊 3 日:21 校、1 泊 2 日:5 校)が野外活動を行うことができ、自主事業(ファミリーキャンプ・自然観察会等)についても実施することができたため、おおむね計画通りに事業を開催し利用者を確保することができた。

(3) 事業実施による効果(成果)

レクリエーション活動を通じて、自然環境の大切さについて理解を深めることができた。 また、設楽町の方との交流を通じて、上流域の環境保全の重要性を認識することができた。



参考 野外センター

<取組13 多様な動植物の生育・生育環境の保全>

●貴重な自然環境の保全

【14. 御油松並木保護整備事業】 (教育委員会生涯学習課)

目標指標① 並木マツ本数

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標	327本	337本	347本	350本	350本
実績	320本	331 本	341 本		
達成率	98%	98%	98%		

目標指標② 公有地化率

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標	61%	61%	68%	68%	68%
実績	61%	61%	62%		
達成率	達成	達成	92%		

(1)事業目的と内容

本事業は、江戸時代の面影を残す並木景観を維持するため、「国指定天然記念物御油のマツ並木保存管理計画」に基づき、古木の樹勢回復作業及び後継樹の植樹を行うとともに、保存区域を天然記念物に追加指定し、公有地化を図るものである。



(2)目標達成に向けた取組(手段)

御油松並木愛護会と協働作業により、「国指定天然記念物御油のマツ並木保存管理計画」に基づき、古木の樹勢回復作業及び後継樹の植樹を行い、並木景観を維持する。また所有者の同意を得られ次第、保存区域を天然記念物に追加指定し、公有地化を進める。

(3) 事業実施による効果(成果)

御油松並木愛護会と協働作業で古木の樹勢回復作業を実施し、保護の必要なマツに対して 処置を行うことでマツのよりよい成長と環境整備が進んだ。

また、御油小学校の卒業記念事業として後継樹の植樹を行ったことで、児童の地元への愛着が高まり、新聞等のメディアに掲載されたことにより、御油のマツ並木の周知にもつながった。保護用地を新たに追加指定し、公有地化を行うことで、マツの保護が図られた。(令和4年度末341本)

- ・マツの播種 4/26、マツ植樹 2/8(15本)
- 樹勢回復作業 11/28 29
- ・保護用地の追加指定・公有地化 1 筆 558 ㎡



参考_御油のマツ並木

【15. 身近な自然環境調査事業】 (産業環境部環境課)

目標指標① 身近な自然環境調査参加者(累計)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標	1,860人	2,040 人	2,220 人	2,400 人	2,580 人
実績	1,966 人	2,296 人	2,453 人		
達成率	達成	達成	達成		

目標指標② 河川の水質階級

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標	豊川Ⅰ佐奈川Ⅱ	豊川Ⅰ佐奈川Ⅱ	豊川Ⅰ佐奈川Ⅱ	豊川Ⅰ佐奈川Ⅱ	豊川Ⅰ佐奈川Ⅱ
	音羽川I	音羽川I	音羽川I	音羽川I	音羽川I
実 績	豊川Ⅰ佐奈川Ⅱ	豊川Ⅰ佐奈川Ⅱ	豊川 [佐奈川 [
	音羽川I	音羽川I	音羽川Ⅱ		
達成率	達成	達成	おおむね達成		

(1)事業目的と内容

本事業は、自然環境の保全につなげるため、外部講師を招き、赤塚山公園や手取山公園等において自然観察会等を実施したり、河川における水生生物調査を実施し、その結果から河川の水質階級²を判定しているものである。



(2)目標達成に向けた取組(手段)

赤塚山公園や公園緑地課と連携し、参加者が興味を持てそうなナイトツア ー、バードウォッチング、カタツムリやキノコの観察会等を開催している。

(3) 事業実施による効果(成果)

講座、観察会の参加者は以下のとおりであり、里山には多様な生物が生息していることを 自然環境講座をとおして参加者の方々に感じてもらうことができている。特に親子で参加す る方々も多いので、市の将来を担う子どもたちが自然を保全する意識をもつことは大きな意 味があると考える。

また、河川の水質階級は水生生物調査を基に判定しているが、この階級が I から II を維持しているのは、下水道整備の推進のほか、家庭での水質汚濁の発生負荷量の削減行動など市民の自主的な行動が普及拡大されていると思われる。

【令和4年度 観察会、講座の実績】

自然観察会 41名

身近な生き物を探そう 21名

カタツムリの観察会 20名

キノコの観察会 18名

バードウォッチング 28名

里山でキノコの菌打ちをしよう 14名

里山保全リーダーフォローアップ講座 15名

 2 調査実施時に採取された全国水生生物調査において指標生物として指定されている水生生物の数により判定。 水質階級は 4 段階に分けられており、水質階級 II = きれいな水、水質階級 II = ややきれいな水、水質階級 II = きたない水、水質階級 II = とてもきたない水と判定される。

●外来生物防除や鳥獣害対策の推進

【16. 有害鳥獣駆除事業】 (産業環境部農務課)

目標指標① サル駆除隊による駆除頭数

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標	65 頭				
実 績	52 頭	40 頭	54 頭		
達成率	84%	62%	83%		

目標指標② ニホンザル捕獲頭(サル駆除隊以外)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標	20 頭	20 頭	20頭	20 頭	20頭
実績	10頭	11 頭	13頭		
達成率	50%	55%	65%		

(1)事業目的と内容

有害鳥獣による農作物被害を防除するため、侵入防止対策や捕獲活動の推進を行っている。

(2)目標達成に向けた取組(手段)

サル駆除隊の雇用(会計年度任用職員)による捕獲や追払い、狩猟連合豊川(地元猟友会)による有害鳥獣駆除の委託、サルの行動範囲調査、地元駆除組織への捕獲檻貸出や侵入防止柵の設置、農作物被害のある市民への中型獣捕獲檻の貸出、有害鳥獣捕獲に対する報償金制度(国費事業)の活用、電気柵等の被害防除資材の購入費補助、狩猟免許の取得支援を実施している。



(3) 事業実施による効果(成果)

サル駆除隊による駆除頭数、二ホンザル捕獲頭数(サル駆除隊以外)は、目標達成とはならなかったものの、おおむね達成することができた。

サル駆除隊のパトロールと狩猟連合豊川の駆除を継続して行うことで、個体数調整の効果、また山裾地域の防除意識の醸成が図られている。

サルの行動範囲調査では、各群の頭数を把握し、捕獲推進が必要な群と個体数維持が適切な 群を区別することで、効率的な対策が可能となっている。

捕獲数の目標達成に向けて、檻での捕獲が困難になっているため、設置場所を変更する等により捕獲促進する必要があると考える。



参考 捕獲檻

く取組14 自然とふれあえる場の整備>

●自然とふれあう場の整備

【17. 都市公園整備事業】 (都市整備部公園緑地課)

目標指標 ワークショップを行って整備する公園・緑地数(累計)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標	11 箇所	12 箇所	14 箇所	15 箇所	17 箇所
実績	11 箇所	12 箇所	14 箇所		
達成率	達成	達成	達成		

(1)事業目的と内容

本事業は、地域の方々に長期間にわたり愛着を持って公園を 利用していただくため、計画段階で地域住民ワークショップを 開催することで、参加者の方々の意見を踏まえた公園緑地の整 備に取り組むものである。



(2)目標達成に向けた取組(手段)

ワークショップを開催し、町内における課題等の解決に向けた計画案が策定されたため、 目標達成と考えている。なお、14か所の内訳は【くすのき公園・八幡上ノ蔵公園・平尾南公園・大池散策路・手取山公園・三明公園・サツキ公園・大木1号公園・駅東電車通公園・二丁目大木もみのき公園・西赤土公園・一丁目大木ひまわり公園・大木3号公園(仮称)・大木6号公園(仮称)】である。

(3) 事業実施による効果(成果)

ワークショップ参加者が、よりよい公園にするために考え、理解しようとすることによって、確実に個々の関心が高まってきたと感じられた。計画段階の関心の高まりは、今後の整備、運営、管理への参画に繋がるものである。ワークショップニュースによる広報やワークショップ参加者を通じた情報提供から、関心が高まった。





参考_地域住民ワークショップの様子(駅東電車通公園)

3. 資源を大切にするまち(環境目標3)

<取組16 水の有効利用の促進>

●水の有効利用の啓発・支援

【18. 雨水貯留施設設置・転用支援事業】 (上下水道部下水整備課)

目標指標 雨水貯留施設設置基数

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標	655基	684 基	713基	742基	771 基
実 績	648基	683 基	705基		
達成率	99%	99%	99%		

(1) 事業目的と内容

雨水貯留施設設置事業及び浄化槽雨水貯留施設転用事業は雨水の流出を軽減し、利活用することを目的とした制度である。 例年5月に広報とよかわに掲載するなどの広報活動を行っている。



(2)目標達成に向けた取組(手段)

市内において自らの負担により雨水貯留施設(貯留タンク)を設置しようとする方を対象に補助金制度を設けている。補助金額は、雨水貯留施設(貯留タンク)の購入費及び設置工事費の3分の2の額とし、上限33,000円としている。

(3) 事業実施による効果(成果)

広報等による周知活動によりおおむね目標の数値となった。今後もいろいろな啓発に取り 組み本事業を推進していく。

事業の効果としては、降雨時の浸水対策、溢水対策、渇水時の上水道負担軽減および地下水の涵養、また雨水の下水道施設への流入による施設の負担軽減が図られる。



参考 雨水貯留施設イメージ

●公共施設などにおける水の有効利用

【19、配水管整備事業】 (上下水道部水道整備課)

目標指標 漏水修繕件数

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
Ħ	標	50件(以下)	50件(以下)	50件(以下)	50件(以下)	50件(以下)
実	績	32件	41 件	35件		
達成	率	達成	達成	達成		

(1) 事業目的と内容

市内に水道水を供給するための管を配水管といい、配水管整備事業は、経年化した管や漏水多発している管を布設替えする経年管布設替工事と、土地区画整理事業や下水道事業等に伴い新設・移設する配水管整備工事に分類される。どちらの工事も耐震性のある配水管で整備することにより漏水を減らすことにつながるため、目標指標を漏水修繕件数としている。この事業により取組目的である水の有効利用を促進するものである。



(2)目標達成に向けた取組(手段)

経年管布設替工事および配水管整備工事において、管口径によらず原則耐震性のある管種を選択し、設計事務に従事している。より効率的に漏水修繕件数を減らすため、過去に複数回漏水事故が発生している路線等の優先順位を上げ工事実施の採択をしている。これに加え、過去の修繕実績から漏水しやすい管種も把握しているため、それらの管種については漏水実績がなくても工事優先順位を上げている。

(3) 事業実施による効果(成果)

令和4年度の実績としては、他事業関連の移設を主とする配水管整備工事については移設対象となる管路が少なかったため計画値に達していないが、漏水多発管路等の布設替えを主とする経年管布設替工事については計画値以上を達成している。

本事業を積極的に実施することにより、耐震性のある管で経年化した配水管を更新し漏水事故を未然に防ぐことができ、取組目的である水の有効利用を促進することができる。

参考 令和4年度の計画事業量

計画事業量	単位	計画値(令和4年度)	実績(令和4年度)	
配水管整備工事	m	7,072		5,380
経年管布設替工事	m	4,760		4,893

く取組17 リフューズ(断る)・リデュース(減らす)の推進>

●ごみ減量の推進

【20. 生ごみ処理機購入支援事業】 (産業環境部清掃事業課)

目標指標 生ごみ処理機等購入費補助件数

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標	35 件	35 件	35 件	35件	35 件
実績	36 件	40件	32件		
達成率	達成	達成	91%		

(1)事業目的と内容

本事業は生ごみの減量のため生ごみ処理機等の購入者に対し、電動式生ごみ処理機(家庭から排出される生ごみを機械的に処理し、消滅、堆肥化または減容化する温風乾燥型、バイオ発酵型等の電動式処理機)は購入費の1/2(上限15,000円)の金額を、非電動式生ごみ消滅容器(電気や特別な菌等も必要のない生ごみ消滅容器「豊川キエーロ」)は購入費の2/3(上限10,000円)の金額を交付する。



(2)目標達成に向けた取組(手段)

広報とよかわやホームページ、豊川ごみ減量かわら版等を利用して周知を行っている。

(3) 事業実施による効果(成果)

補助件数は 32 件となり目標値を若干下回ったが、目標はおおむね達成したと判断している。内訳として、電動式生ごみ処理機の補助件数が 20 件、非電動式生ごみ消滅容器「豊川キエーロ」の補助件数が 12 件であった。

家庭から排出される生ごみの自家処理を推奨することで、清掃工場で焼却される可燃ごみを減量できる効果がある。





参考_豊川キエーロ

●ごみ減量の啓発・支援

【21. ごみ減量・リサイクル推進啓発事業】 (産業環境部清掃事業課)

目標指標 延べ参加者数

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標	4,200 人				
実績	237人	224 人	398人		
達成率	5.6%	5.3%	9.5%		

(1)事業目的と内容

本事業は、ごみの減量、資源の分別回収の促進と再生品の率先利用を目的とし、実際に集まったごみ、資源を処理している施設の見学、ごみ分別説明会やごみ減量講座の実施、ごみの分別方法の周知徹底を図るため、依頼のあった町内会、団体への分別説明会及び小学校4年生の社会科授業の一環として希望のあった小学校への出前講座を実施するものである。その他に食品ロス削減親子クッキング講座や市民団体との共催による小学生ごみ分別チェック隊を実施している。



(2)目標達成に向けた取組(手段)

【各種講座・見学の実施回数】

清掃工場見学 1 回

資源化施設見学5回

・分別説明会、出前講座の実施 2回

(3) 事業実施による効果(成果)

新型コロナウイルス感染症の影響で見学等が人数を制限したり、開催中止となったため目標を達成することはできなかった。

令和4年度の実績はごみ分別説明会 25 人、出前講座 27 人、分別チェック隊 18 人、清掃工場見学 18 人、資源化施設見学 310 人となっている。

ごみの分別方法の周知徹底をすることで、ごみの減量化、資源の分別回収の推進が図られる。



参考_豊川市資源化施設

<取組18 リユース(再使用)の推進>

●再使用の推進

【22. 粗大ごみリユース推進事業】 (産業環境部清掃事業課)

目標指標 リユース件数

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標	60 件	60 件	60 件	60件	60 件
実績	46 件	44 件	46件		
達成率	77%	73%	77%		

(1)事業目的と内容

本事業は、搬入者了承のもと、粗大ごみ受付センターに搬入された粗大ごみのうち、再生可能な良品家具等を選別し、リユース家具として市民に無償提供するものである。



(2) 目標達成に向けた取組(手段)

提供物の情報は、市HPや市が発行する不用品交換情報誌「月刊 クルクル」に掲載し、再使用を促進し、ごみの減量化を図る。

(3) 事業実施による効果(成果)

実際にリユースできる粗大ごみが搬出されるかどうか予測することは非常に難しいが、令和4年度は50件の良品家具等を掲載することができ、うち46件を市民に提供することができた。(92.0%)

昨年度に比べリユース件数は2件増え、提供数は1件増やすことができた。 搬入された粗大ごみを再利用することでごみの減量化が図られる。

参考_リユース実績(令和2年度~3年度)

	リユース件数	リユース提供件数	リユース率(%)
令和2年度	46件	47件	97.9
令和3年度	44 件	49件	89.8
令和 4 年度	46件	50 件	92.0





参考_リユース家具

【23. フリーマーケット開催支援】 (産業環境部清掃事業課)

目標指標 フリーマーケット参加団体数

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標	56 団体				
実績	O団体	O団体	O団体		
達成率	評価対象外	評価対象外	評価対象外		

(1) 事業目的と内容

本事業は、市民団体と協力し、フリーマーケットの開催を推進するものである。不用品の再使用を推進するため、市民団体が行うフリーマーケットの情報を市HP、広報などへ掲載し、会場使用料の減免申請などの支援を行い、開催を推進するものである。



(2)目標達成に向けた取組(手段)

令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響のため開催中止となった。

(3) 事業実施による効果(成果)

家庭でいらなくなったものを必要としている家庭に格安での販売をすることで、リユース の促進及びごみの減量化が図られる。

なお、市民団体が令和4年度末をもって解散したため、本事業は廃止する。



参考_フリーマーケット

【24. 不用品交換情報誌発行事業】 (産業環境部清掃事業課)

目標指標 交換成立件数

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標	20 件	20 件	20件	20件	20件
実績	17件	16件	10件		
達成率	85%	80%	50%		

(1) 事業目的と内容

本事業は、一般家庭で不用品となったものを登録カードまたはメール、あいち電子申請届出システムを用いて情報をいただき、不用品交換情報誌「月刊クルクル」に掲載することで、リユースを促進するものである。一般家庭から発生する不用品をごみとして処理しないで再利用できるように、市が架け橋となり、市民からの情報を発信していく。リユース、リサイクルの輪を広げ、不用品の再利用、再使用とごみの減量化を図るものである。



(2)目標達成に向けた取組(手段)

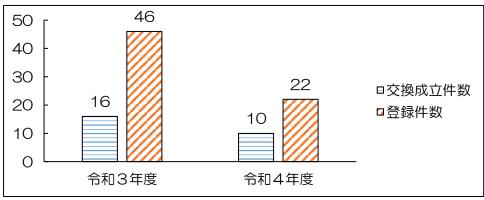
不用品交換情報誌「月刊クルクル」の発行 ※令和5年3月号をもって廃刊

(3) 事業実施による効果(成果)

令和4年度交換成立件数は10件、登録件数は22件であった。令和3年度より交換成立件数は6件減り、登録件数は24件減少した。

ごみとして処理しないで再利用できるよう情報を発信していくことで、リユースの輪を広 げ、不用品の再利用、再使用とごみの減量化が図られる。

不用品交換情報誌「月刊クルクル」という紙媒体の形は、現在のメディア環境の中では情報発信力に欠けるため、令和4年度末をもって廃刊とし、本事業は廃止する。その代わりに株式会社ジモティーと協定を締結し、地域情報サイト「ジモティー」に不用品情報を掲載することでリユースを推進していく。



参考 交換成立件数および登録件数(令和3年度~4年度)

〈取組19 リサイクル(再生利用)の推進〉

●再生利用の推進

【25. 再生資源回収事業】 (産業環境部清掃事業課)

目標指標 資源化率

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標	25.1%	26.3%	26.5%	26.5%	26.8%
実績	25.1%	24.5%	24.0%		
達成率	達成	93%	91%		

(1)事業目的と内容

本事業は、資源の分別回収を実施し、再生利用(リサイクル推進)に取り組む。市内を8地区(旧豊川市を小学校単位に4地区、旧宝飯郡の4町地区)に分け、週1回、紙類、ペットボトル、金属・缶類、びん類、白色トレー及び古着・タオル類の6種に分類して回収するほか、月2回(第2・4日曜日)、市役所東側倉庫で拠点回収を実施するものである。市内全地区で、年間51回程度の資源回収を実施し、また、拠点回収は、年間24回程度実施する。



(2)目標達成に向けた取組(手段)

資源の分別回収の実施については、毎年度の「資源と家庭ごみ収集カレンダー」・「資源と家庭ごみの分け方・出し方ルール」を全戸に配布し、収集日、排出方法・資源の拠点回収を掲載し、周知している。また、以前、全戸配布した「家庭ごみ減量分別の手引き」についても、ごみ出しのルール等について、記載し、リサイクルの推進を周知している。

(3) 事業実施による効果(成果)

総合計画実施計画としての再生資源回収事業は、ペットボトル等の資源化物の収集事業であるが、これらの資源化物の分別回収は引き続き、必要と考える。しかし、ペットボトル等の収集事業だけでなく、総じて、更なる廃棄物の分別回収を実施すれば、リサイクル推進につながるものと考える。

【26. 廃食用油回収事業】 (産業環境部清掃事業課)

目標指標 回収量

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標	13,359ℓ	13,500ℓ	14,000ℓ	14,500ℓ	15,000ℓ
実績	13,234ℓ	12,351ℓ	11,162ℓ		
達成率	99%	91%	80%		

(1) 事業目的と内容

本事業は、バイオディーゼル燃料は再生原料となるため、可燃ごみとして排出されていた廃食用油(天ぷら油)を回収し、精製業者に売却し、リサイクル事業を推進するものである。回収方法として、市内95町内会の協力のもと、合計147か所で毎月、1回、専用のステーションへ排出されたものを回収している。他に、毎月2回(第2,4日曜日)の拠点回収や、毎月、1週間に及ぶコープ諏訪店による店頭回収を実施している。回収後は、市内の施設にストックし、定期的に精製業者が引取りを行っている。

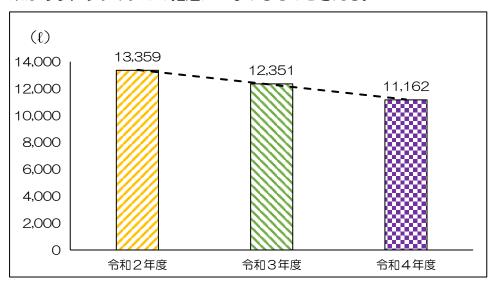


(2) 目標達成に向けた取組(手段)

毎年度初めに、廃食用油(天ぷら油)の回収に協力をしていただいている町内会に、町内会毎に年間のスケジュールを記載したチラシを回覧している。また、町内での回収をしていない町内会向けに、毎年度の「資源と家庭ごみ収集カレンダー」には、毎月2回(第2,4日曜日)の資源等の拠点回収にて、廃食用油(天ぷら油)の回収を掲載し、周知している。

(3) 事業実施による効果(成果)

廃食用油回収事業の開始以前は、廃食用油(天ぷら油)は可燃ごみとして排出されており、これを、別分類で回収するとこで、可燃ごみの回収量の減少にもつながることから、事業の効果はあり、リサイクルの推進につながるものと考える。



参考_廃食用油回収量実績(令和2年度~令和4年度)

【27. 有価物回収支援事業】 (産業環境部清掃事業課)

目標指標 集団回収量

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標	1,560 t				
実績	741 t	707 t	812 t		
達成率	46%	45%	52%		

(1) 事業目的と内容

本事業は、ごみ減量化と資源の再利用を推進するため、自主的に資源回収運動を展開し、再生利用可能な有価物(空き缶、空きびん、古紙など)を回収した団体に対し、回収量に応じ、4.5円/kgの補助金を交付するものである。



(2)目標達成に向けた取組(手段)

有価物回収を年2回以上実施する団体へ補助金を交付する。

なお、豊川市で「資源」として回収しているもので、以下のものが該当。

- 11缶、金属類
- ②びん類
- ③ペットボトル
- ④白色トレー
- ⑤紙類(新聞紙、段ボール、牛乳パック、雑誌・雑がみ類)
- ⑥布類(古着)

(3) 事業実施による効果(成果)

令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、活動の見合わせや規模を縮小して 開催する団体が多く、例年の回収量より大幅に減少した。

ペーパーレス化が今後も加速すると思われ、主要な紙類の減少や容器の軽量化、薄肉化等により資源としての対象物も減少しているため、補助実績量も減少傾向であるが、有価物回収事業は地域の活動として定着しており、ごみの減量化と資源の再利用を図るとともに、循環型社会を構築する上で有意義であるため事業を継続し、登録団体数を減少させないことが重要である。

有価物回収を行うことで、資源の保護、環境の保全及び資源の収集並びに処理の減少を図る効果をもたらしている。

【28. グリーン購入推進事業】 (総務部契約検査課)

目標指標 グリーン購入割合

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標	78%	79%	80%	81%	82%
実績	79%	92%	93%		
達成率	達成	達成	達成		

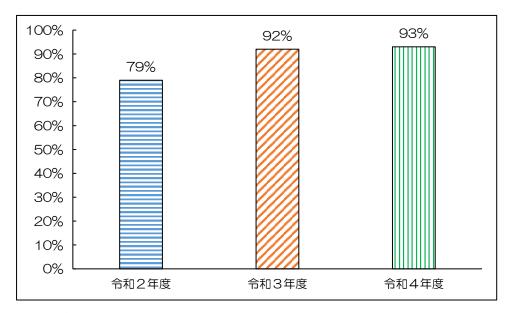
(1) 事業目的と内容

グリーン購入は、脱炭素社会の構築、SDGsの目標達成に向けた有効な手段であり、地球温暖化防止や地方創生等、地方公共団体が強化する取り組みともつながる。そのためグリーン購入の調達方針である「豊川市グリーン購入推進指針」を策定し、各課にグリーン購入の意義や仕組みを理解してもらい、グリーン購入を積極的に選択してもらえるような体制を作る。



(2)目標達成に向けた取組(手段)

各課が物品を購入する際は「豊川市グリーン購入推進指針」に基づき、優先的にグリーン購入法適合商品やエコマーク認定品を選択してもらう。特に特定調達品目は特別な理由がない限りはグリーン購入法適合商品を選択するように契約検査課を通して購入する物品は確認をしている。



参考 グリーン購入割合実績(令和2年度~令和4年度)

(3) 事業実施による効果(成果)

優先的にグリーン購入法適合商品やエコマーク認定品を選択してもらうことで、職員のグリーン購入への意識が高まり、カタログやネットで調べ、積極的に選択してくれるようになった。今後も継続的に取り組んでいきたい。

<取組20 適正なごみ処理の推進>

●ごみの適正処理の推進

【29. 資源等持ち去り及びポイ捨て防止事業】 (産業環境部清掃事業課)

目標指標 指導件数

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標	35件(以下)	35件(以下)	35件(以下)	35件(以下)	35件(以下)
実績	36 件	74 件	96 件		
達成率	3%超過	111%超過	174%超過		

(1)事業目的と内容

本事業は、ポイ捨てや資源等の抜き取りを防止するため監視パトロール事業を実施するものである。

1組(2名)体制で平日の午前7時(木曜日のみ午前6時)から午後2時まで資源及び不燃ごみの収集エリアを重点的にパトロールを行い、市民からの持ち去り者情報があれば現地に急行し、行為者に指導をする。



(2)目標達成に向けた取組(手段)

ごみ集積場から資源(缶類、紙類など)に加え、不燃ごみの持ち去り行為を規制するため、 豊川市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例を一部改正(平成27年10月1日施行)し、 条例違反行為者へ禁止命令後、複数回注意しても持ち去り行為を辞めない者に対して20万 円以下の罰金を科すことで持ち去り行為の抑止効果を図る。

(3) 事業実施による効果(成果)

令和4年度は、口頭注意が90件、警告書を渡したのが6件であった。 新型コロナウイルス感染症の流行以降、持ち去り行為者が増加しているように思われる。 パトロールを継続し行為者を追跡や指導をすることで、持ち去り行為を容易にさせず抑止力となる。

【30. ごみ運搬車両貸出事業】 (産業環境部清掃事業課)

目標指標 ごみ運搬車両貸出件数

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標	1,400 件	1,785件	1,950 件	1,950 件	1,950 件
実績	1,456 件	1,786 件	1,782 件		
達成率	達成	達成	91%		

(1) 事業目的と内容

本事業は、ごみ運搬車両を手配できない市民や町内会へ、粗大ごみ等を運搬する軽トラックの貸出を実施するものである。家庭ごみや資源、町内会の清掃活動等で回収した散乱ごみについて、市の指定する施設へ自己搬入する際や、有価物回収事業(小学校PTA等の団体で資源を集める廃品回収活動)に使用してもらっている。



(2)目標達成に向けた取組(手段)

ゴミ運搬用軽トラックの貸出(R4年10月から有料化(減免制度あり))

(3) 事業実施による効果(成果)

令和4年度は、年間の貸出枠数が 1,999 枠に対し、貸出件数が 1,782 件で貸出率が 89.1%であった。

ごみの排出者が市の指定する施設へ自己搬入してもらえることで、市による収集が軽減される。また、ごみの適正処理や資源化の向上、有価物回収事業の推進が図られる。



参考_ごみ運搬用軽トラック

【31. あんしん訪問収集事業】 (産業環境部清掃事業課)

目標指標 ごみ回収量(可燃・不燃・資源・危険)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標	9.8 t	11.0 t	12.2 t	13.4 t	14.6 t
実績	9.8 t	12.8 t	17.1 t		
達成率	達成	達成	達成		

(1) 事業目的と内容

本事業は、身近な方の協力が得られず、ごみ・資源物を所定の集積場に自ら出すことが困難なひとり暮らしの高齢者・障がい者の方(当制度を利用しなければごみ等の処理ができない世帯)を対象に、週に1回、玄関先までごみ・資源の戸別収集を行うものである。高齢者へのごみ出し支援事業であり、事業の開始以来、収集量・回収件数共に増加している。



(2)目標達成に向けた取組(手段)

本事業については、市の HP に掲載し、事業内容について周知している。また、事業実施の際には、介護事業者に対象者の要件等について、説明している。このためか、老齢化人口の増加と共に、介護事業所からの事業に関する問合せが増加しており、特に高齢者の単身者世帯におけるごみ排出は、課題となっている。

参考 対象世帯数

	単位	目標値	令和4年度
対象世帯数	世帯	40	60

(3) 事業実施による効果(成果)

高齢者のごみ出し支援がないと、決められた場所・曜日でのごみ集積場への排出が行われず、不法投棄に結びつくことが想定されるが、このあんしん訪問収集事業を実施することで、 適正なごみ処理の推進が図られるとともに安心して暮らせる町として豊川市が発展できる。

【32. 在宅医療廃棄物収集事業】 (産業環境部清掃事業課)

目標指標 保管 • 回収専用容器配布機関数

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目 標	25 機関				
実績	26 機関	25 機関	25 機関		
達成率	達成	達成	達成		

(1) 事業目的と内容

在宅医療廃棄物は、注射針等鋭利なものが含まれており、感染の恐れもあることから適切な処理が必要となる。 取扱量や持ち込まれる量の多い医療機関、医師会・歯科医師会・薬剤師会の各事務所、市役所(清掃事業課)に保管回収用の容器を配布・設置し、「在宅医療廃棄物収集事業」として定期的(月1回程度)に、専用車両で回収を実施している。



(2)目標達成に向けた取組(手段)

本事業は、医療系廃棄物の適切な処理に向けて、医師会、歯科医師会、薬剤師会と共同で制度を設けたものである。患者が自宅で自己注射等の医療行為を行った後に発生した医療廃棄物を自宅付近のごみ集積所に排出するのではなく、直接医療機関に持ち込み、これを市で回収、処理するものであり、市のHPにおいて、医療機関向け、一般向けにそれぞれ周知している。

(3) 事業実施による効果(成果)

インスリン注射器、血糖値測定用穿刺針等の在宅医療行為で発生する感染性を有する恐れのある廃棄物は、適正に分類し、処理することが必要となる。在宅医療廃棄物は、高齢化の進行と共に、増加することが想定され、適正なごみ処理の推進のためには、安全に回収及び処理することを継続していく必要がある。

●不法投棄の防止対策

【33. 散乱ごみ回収運動「豊川市清掃の日」事業】 (産業環境部清掃事業課)

目標指標 参加団体数

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目 標	500 団体				
実績	O団体	O団体	〇団体		
達成率	評価対象外	評価対象外	評価対象外		

(1)事業目的と内容

本事業は、「豊川市ポイ捨て及びふんの放置の防止に関する 条例」に基づき、豊川市清掃の日を設け、春と秋の年2回、町 内会や市内事業所にご協力をいただき、道路、公園、河川等に 散乱しているごみを回収する市民参加型の清掃活動を実施す るものである。



(2)目標達成に向けた取組(手段)

令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響のため、開催中止となった。

(3) 事業実施による効果(成果)

環境美化を推進することで、ポイ捨てされにくい環境づくりが図られる。

【34. 不法投棄ごみ収集対策事業】 (産業環境部清掃事業課)

目標指標 不法投棄認知件数

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目 標	240 件	220件	200件	200件	200 件
	(以下)	(以下)	(以下)	(以下)	(以下)
実 績	351 件	381 件	211件		
達成率	46%超過	73%超過	6%超過		

(1)事業目的と内容

本事業はごみの不法投棄の早期発見や防止のため、パトロール 等の監視を実施するものである。また、町内会に対し不法投棄抑 止資材の提供等の支援を行い、地域ぐるみの対策を実施していく。 ごみの不法投棄対策については、収集職員の定期的なパトロール による監視と回収を行い、特に不法投棄の多い場所には、不法投 棄防止啓発用の看板や監視力メラの設置等を行う。



(2)目標達成に向けた取組(手段)

本事業の不法投棄対策については、収集職員の定期的なパトロールによる監視と回収を年間 277 回行い、不法投棄ごみを 3.25 トン回収している。また、特に不法投棄の多い場所には、不法投棄防止啓発用の看板や監視カメラの設置等を行うものである。

(3) 事業実施による効果(成果)

不法投棄認知件数は、近年の件数の推移を見ると、減少傾向は見られないが、引き続き監視パトロール等を実施し不法投棄の減少に努める。これによって、ごみの適正処理の推進が図られる。

〈取組21 ごみ処理体制の充実〉

●廃棄物処理施設の整備

【35. 清掃工場長寿命化事業】 (産業環境部清掃事業課)

目標指標 清掃工場焼却処理量(t)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目 標	54,025 t	53,767 t	53,505 t	53,246 t	53,051 t
	(以下)	(以下)	(以下)	(以下)	(以下)
実績	54,225 t	51,542 t	51,883 t		
達成率	4%超過	達成	達成		

(1) 事業目的と内容

本事業は、清掃工場の長寿命化計画に基づき、設備・機器の改良工事を行うものである。東三河ごみ焼却施設広域化計画の中で、蒲郡市の焼却炉と豊川市の A 棟の施設の統合を図る計画となっているが、既存の焼却施設の建設年度が違うこと等から施設の建設は令和 8 年度以降と考えられている。主要設備の老朽化が進み、稼働後 25 年以上を経過している A 棟は大規模整備工事を行いながら延命化を図ることが必要である。また、B 棟は広域化計画以降も稼働させる必要があるため、概ね令和 14 年度を目標とした延命化対策を行う。具体的には、平成 27 年度から令和元年度までの5年間で、基幹的設備改良工事を実施し、更に令和3年度から令和5年度までの3年間で大規模整備工事を行う。

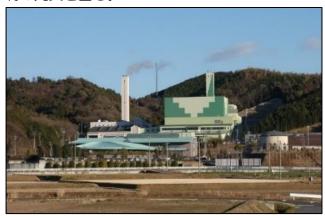


(2) 目標達成に向けた取組(手段)

焼却施設の延命化のための大規模整備工事として、令和4年度では、B棟は5号炉のごみ受けホッパの更新等を、また空調設備の更新工事を行った。大規模整備工事は令和3年から施工し、2年目である。空調設備の更新工事は令和4年度から5年度までの2か年で実施する。

(3) 事業実施による効果(成果)

A 棟と B 棟の基幹的設備改良工事は終了したが、今後も施設の性能水準を維持しつつ延命化することが必要である。基幹的設備改良工事に引き続き、ごみ処理の安定稼働に必要な設備・機器の大規模整備工事を実施することで、清掃工場の長寿命化対策を行い、ごみ処理体制の充実を図る。



参考 豊川市清掃工場

4. 安全で快適な生活環境のあるまち(環境目標4)

〈取組22 大気汚染の防止〉

●大気汚染防止対策の推進

【36. 公害防止協定締結事業】 (産業環境部環境課)

目標指標 公害防止協定締結累計事業所数

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標	84 社	86 社	88 社	90 社	92 社
実績	84 社	87 社	87 社		
達成率	達成	達成	99%		

(1) 事業目的と内容

本事業は、工業団地進出企業等と公害防止や環境保全のための協定を締結するものである。



おおむね 目標を達成 〇

(2)目標達成に向けた取組(手段)

産業誘致所管部局と連携し新規進出企業との公害防止協定の締結 を進める。

(3) 事業実施による効果(成果)

事業実施により市内87事業所と公害防止協定を締結し、事業所周辺の生活環境を保全することができた。公害防止協定を締結することにより、事業所周辺の公害防止及び環境保全を図られる。

〈取組23 水質汚濁の防止〉

●公共下水道の整備

【37. 公共下水道整備事業】 (上下水道部下水整備課)

目標指標 下水道処理人口普及率

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標	84.3%	84.8%	85.6%	86.5%	87.5%
実績	84.6%	86.9%	87.2%		
達成率	達成	達成	達成		

(1) 事業目的と内容

本事業は下水道事業計画に基づき、公共下水道及び特定環境保全公共下水道の整備(設計委託・工事・補償等)を実施するものである。

(2)目標達成に向けた取組(手段)

下水道普及率(下水道処理人口普及率)は、行政人口に対して、下水道が利用できる人口の割合を示す指標である。事業計画に位置付けられた処理区域の整備を順次進めている。

(3) 事業実施による効果(成果)

• 下水道普及率(令和5年4月1日現在)

住民基本台帳人口(外国人込み) 186,314 人 処理区域内人口 162,399 人 普及率 87.2%

下水道普及率が上がることで、公衆衛生の向上及び公共用水域の水質の保全につながる。

【38、水洗化促進事業】 (上下水道部経営課)

目標指標 供用開始区域内の下水接続率(%)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標	92.5%	92.6%	92.7%	92.8%	92.9%
実績	92.4%	93.1%	93.3%		
達成率	99%	達成	達成		

(1) 事業目的と内容

本事業は、公共下水道が供用開始された地区における汲み取り便所及び浄化槽使用世帯の下水道接続を啓発するものである。

(2)目標達成に向けた取組(手段)

公共下水道事業への接続(水洗化)の促進に関する主な取組としては、接続啓発プランを毎年更新し、未接続者への通知、電話及び訪問による接続勧奨や、融資あっせん及び利子補給制度による接続補助を行っている。



目標を達成

0

(3) 事業実施による効果(成果)

新規下水道整備地区の増加も要因の一つであるが、地元説明会、啓発活動の効果もあり、 目標を達成することができた。

公共下水道区域内の浄化槽及び汲み取りトイレ設置者が下水道に接続することで、水質汚濁の防止が図られる。

●生活排水対策の啓発・支援

【39. 生活排水対策推進事業】 (産業環境部環境課)

目標指標 講座参加者数

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標	150人	150人	150人	150人	150人
実績	0人	134人	84 人		
達成率	評価対象外	89%	56%		

(1)事業目的と内容

生活排水に含まれる水の汚れは台所からの排水が多くを占めており、実験などを通じて水を汚さないために自分たちができることを考え実践してもらうことを目的に、児童クラブなどを対象とした生活排水出前講座を実施している。講座では、パックテストを用いて、水道水、さとう水、しょうゆ水の3種類の水の汚れ具合を調べる実験を取り入れている。



(2)目標達成に向けた取組(手段)

生活排水出前講座の実施 3回

なお、新型コロナ感染防止対策に伴い、おいでん祭、エコクッキングは中止となった。

(3) 事業実施による効果(成果)

講座参加者数は目標を達成できなかったが、児童たちは職員の説明を熱心に聴きながら、 実験を楽しむことができている。受講したことで知識を深められ効果があると思われるが、 児童たちが帰宅後に家族とこの話をしたり、プレゼントした啓発グッズを使用することで、 より一層の効果が広がっていくと考える。



参考_生活排水出前講座の様子



参考_生活排水に係る啓発チラシ

●合併処理浄化槽の普及・促進

【40. 净化槽普及事業】 (産業環境部環境課)

目標指標 設置費補助件数

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標	11 件	9件	9件	9件	9件
実績	2件	7件	3件		
達成率	18%	79%	33%		

(1)事業目的と内容

本事業は、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、生活環境の保全を図るため、単独浄化槽及び汲取り便槽から合併処理浄化槽への 転換について、設置費の一部を補助するものである。

(2)目標達成に向けた取組(手段)

合併浄化槽への転換に際し、下記金額を上限として設置費、配管工事 費及び撤去費を補助する。

①【設置費】 5人槽まで 332,000円

6~7人槽 414,000円

8~50人槽 548,000円

②【撤去費】 単独浄化槽 120,000円

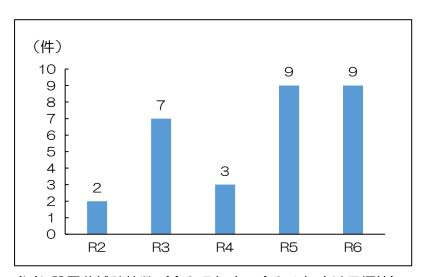
くみ取便所 90,000円

③【配管工事費】 300,000円

(3) 事業実施による効果(成果)

令和3年度の実績(7件)と比較し、令和4年度は3件と減少した。引き続き制度の周知を継続するとともに、新たな周知方法を検討・実施することで、目標の達成を目指す。

合併浄化槽へ転換することで、生活排水による公共用水域の水質汚濁の防止及び生活環境の保全を図られる。



参考_設置費補助件数(令和5年度~令和6年度は目標値)



●水質の調査・監視

【41. 水質汚濁対策事業】 (産業環境部環境課)

目標指標① 佐奈川(前川橋)「類型 C」水質 $BOD75\%(mg/\ell)$

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目 標	$6.0~\mathrm{mg}/\mathit{\ell}$	$5.6~\mathrm{mg}/\ell$	$5.0~\mathrm{mg}/\mathit{\ell}$	$4.8~\mathrm{mg}/\ell$	$4.5~\mathrm{mg}/\mathit{\ell}$
	(以下)	(以下)	(以下)	(以下)	(以下)
実績	$5.5~\mathrm{mg}/\mathit{\ell}$	$3.0~\mathrm{mg}/\ell$	3.4 mg/ <i>l</i>		
達成率	達成	達成	達成		

目標指標② 音羽川(南田橋)「類型B」水質BOD75%(mg/1)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目 標	$1.0~\mathrm{mg}/\mathit{\ell}$	$1.0~\mathrm{mg}/\ell$	$1.0~ ext{mg}/\mathit{\ell}$	$1.0~ ext{mg}/\mathit{\ell}$	$1.0~\mathrm{mg}/\mathit{\ell}$
	(以下)	(以下)	(以下)	(以下)	(以下)
実績	0.8 mg/ ℓ	0.9 mg/ ℓ	$0.7~\mathrm{mg}/\mathit{\ell}$		
達成率	達成	達成	達成		

(1) 事業目的と内容

本事業は、河川の水質調査を定期的に行うとともに、工場や事業所の水質汚濁発生施設に対し、県と連携し指導を行うものである。

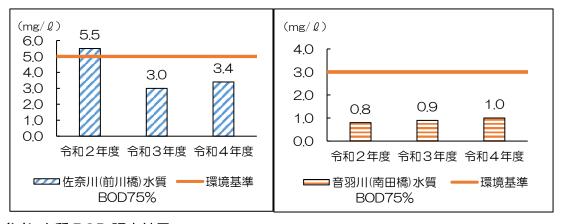
(2)目標達成に向けた取組(手段)

- 河川等水質調査の実施
- ・工場排水調査の実施

(3) 事業実施による効果(成果)

佐奈川、音羽川、共に令和3年度に引き続き<u>環境基準</u>3に適合していた。 定期的な水質検査を実施することで、早期に水質の悪化を把握し、水質汚濁発生施設に対し県と連携した指導を行うことができる。

目標を達成



参考_水質 BOD 調査結果

-

 $^{^3}$ 生活環境の保全に関する環境基準(河川)において、河川の項目類型ごとの BOD の基準値は以下のとおり。「類型 C」= 5 mg/ ℓ 以下。「類型 B」=3mg/ ℓ 以下。

〈取組24 騒音・振動・悪臭等の公害対策の推進〉

●土壌汚染・地下水汚染防止に向けた指導・啓発

【42. 焼却灰埋立処理事業】 (産業環境部清掃事業課)

目標指標① 原水pH値(年間平均値)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目 標	10.5	10.0	10.0	10.0	10.0
実 績	10.5	10.8	11.0		
達成率	達成	8%超過	10%超過		

目標指標② 原水BOD値(年間平均値)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	標	26.0mg/ l	25.0 mg/ ℓ	25.0mg/ ℓ	25.0mg/ l	20.0mg/ ℓ
		(以下)	(以下)	(以下)	(以下)	(以下)
実	績	28.0mg/ l	36.0 mg/ ℓ	43.0 mg/ ℓ		
達原	戈率	7%超過	44%超過	72%超過		

目標指標③ 原水COD値(年間平均値)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標	320.0mg/ ℓ	300.0 mg/ ℓ	250.0 mg/ ℓ	250.0 mg/ ℓ	$250.0 \mathrm{mg}/\mathit{\ell}$
	(以下)	(以下)	(以下)	(以下)	(以下)
実 績	$304.0 \mathrm{mg}/\ell$	$309.0 \mathrm{mg}/\ell$	242.0 mg/ ℓ		
達成率	達成	3%超過	達成		مام

おおむね 目標を達成

(1) 事業目的と内容

焼却灰最終処分場では、浸透水による地下水汚染を未然に防止するため、 埋立地全面に二重遮水シートを張り、電流式の漏水検知システムを採用し、 シートの遮水機能の監視、地下水の汚染防止を図っている。

(2)目標達成に向けた取組(手段)

埋立地の浸出水について、水質基準を満たすまで毎月水質検査を実施している。また、浸 出水漏水による環境汚染を防止するため、漏水検知システムの保守点検を継続実施している。

(3) 事業実施による効果(成果)

原水pH 値については年間平均値で目標値に対し 10%の超過となったが、3月の最終測定では 10.5 となり、概ね目標値を達成。原水BOD値は目標値に対し 72%の大幅な超過となった(搬入した最終覆土に含まれる有機物が要因と考えられる。)。原水COD値は目標値以下となり目標を達成した、全体としては目標達成率が 70%超という項目もあり、おおむね目標を達成という状況である。

最終処分場の埋立終了後の課題は、浸出水の汚染をいかに早く浄化し、施設の廃止に導くかという点にあるが、それには、かなり長期にわたる年月を要することが想定される。その間、環境汚染の防止は最重要事項となる。本事業により水質の経過を常に把握しておくことは浸出水処理施設の適正な運転管理と環境汚染を防止するうえで不可欠である。

<取組25 ゆとりある生活空間の整備>

●ゆとりある生活空間の整備

【43. 豊川駅東土地区画整理事業】 (都市整備部区画整理課)

目標指標 宅地整備面積(ha)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目 標	32.7ha	33.9ha	35.0ha	36.2ha	37.3ha
実績	32.7ha	33.7ha	33.9ha		
達成率	達成	99%	97%		

(1) 事業目的と内容

本事業は、土地区画整理事業により、豊川駅東地区内の駅前広場及び道路等の整備を含む市街地体系の再編成を行い、ゆとりある住環境空間を創出するものである。

本地区は、JR飯田線豊川駅の東側に位置した本市の中心地域でありながら、スプロール化が著しく、道路等公共施設整備の遅れが健全な市街化を阻害し、都市機能が低下している。このため、道路、水路、公園等の公共施設の整備改善と土地利用の効率化を促進し、利便性、快適性、安全性等の面から、住みやすい環境となるような街づくりを図る。



【計画内容】 施行者: 豊川市

施行面積 : 53.7ha 総事業費 : 170.0億円

施行期間 : 平成7年度~令和6年度(延長予定)

(2)目標達成に向けた取組(手段)

土地区画整理事業により道路、公園等を整備、街区・画地の整序を総合的に行う。具体的な内容は、次のとおり。

- ・整備に支障となる建物等の移転補償を行うため、物件調査・補償交渉
- 道水路等を整備するため、詳細設計 築造工事等の施工
- 事業計画や換地計画の作成及び国庫補助申請

(3) 事業実施による効果(成果)

令和4年度は、補償交渉において契約に至らず、関連する工事等を計画どおり進めることができなかった。今後は、姫街道線アンダー化の県事業の影響がある地域を中心に事業を進める予定としており、計画的に整備が進められるよう進捗管理に努める。事業の効果としては、公共施設の新設又は変更、土地の区画形質の変更及び上下水道整備等の土地の利用促進のため必要な事業等の一体的整備により、整然な街路形成が図れ、ゆとりある住環境空間を創出する。

【44. 豊川西部土地区画整理事業】 (都市整備部区画整理課)

目標指標 宅地整備面積(ha)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標	58.8ha	59.8ha	60.8ha	61.9ha	62.9ha
実績	58.8ha	59.3ha	59.5ha		
達成率	達成	99%	98%		

(1) 事業目的と内容

本事業は、土地区画整理事業により、豊川西部地区内の道路、水路、公園等の整備を含む市街地体系の再編成を行い、土地利用の効率化を促進し、利便性、快適性、安全性などの向上を図るものである。

本地区は、名鉄国府駅に至近距離であるという恵まれた立地条件のため、都市基盤が未整備のまま市街化が進み、スプロール化の波が拡大している。そのため、良好な環境の市街地を形成することが喫緊の課題となっている。そこで、土地区画整理事業による基盤整備を行うことにより、道路、水路、公園等の公共施設の整備改善と土地利用の効率化を促進し、住宅地としての利便性、快適性、安全性等の向上を図る。



【計画内容】 施行者: 豊川市

施行面積 : 90.5ha 総事業費 : 153.6億円

施行期間 : 平成7年度~令和7年度

(2)目標達成に向けた取組(手段)

土地区画整理事業により道路、公園等を整備、街区・画地の整序を総合的に行う。具体的な内容は、次のとおり。

- 整備に支障となる建物等の移転補償を行うため、物件調査・補償交渉
- 道水路等を整備するため、詳細設計・築造工事等の施工
- 事業計画や換地計画の作成及び国庫補助申請

(3) 事業実施による効果(成果)

令和4年度は、補償交渉において契約に至らず、関連する工事等を計画どおり進めることができなかった。今後は、契約締結に至るよう継続して交渉を進め、事業進捗を図れるよう努める。事業の効果としては、公共施設の新設又は変更、土地の区画形質の変更及び上下水道整備等の土地の利用促進のため必要な事業等の一体的整備により、整然な街路形成が図れ、ゆとりある住環境空間を創出する。

【45. 防犯灯設置費補助事業】 (市民部人権生活安全課)

目標指標 市内LED防犯灯数

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標	6,300 灯	6,800 灯	7,300 灯	7,800 灯	8,300 灯
実績	6,680 灯	7,429 灯	8,191 灯		
達成率	達成	達成	達成		

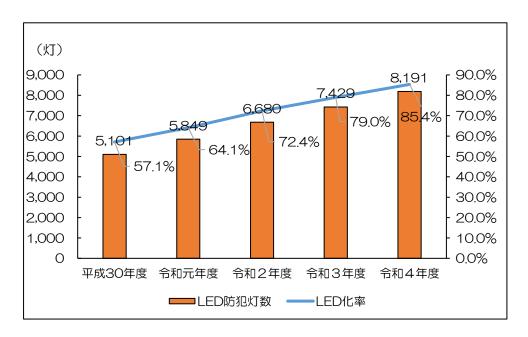
(1) 事業目的と内容

本事業は、町内会などが夜間の防犯対策のために防犯灯設置することに対して設置費の一部を市が補助し、地域の防犯力を高めることを目的としている。防犯灯の更新の際に、蛍光灯から LED 灯に変更することで、電力消費量を削減し、町内会の電気料金の負担を減らすことができるほか、環境負荷の低減を図るものである。



(2)目標達成に向けた取組(手段)

電気料金の高騰により、防犯灯電気料金の町内会負担が増えており、電気料の相談等を町内会より受けた時は、LED 化が進んでいない場合は提案をしている。すでに計画的に LED 化を進めている町内会も多く、目標の達成はできている。



(3) 事業実施による効果(成果)

LED照明灯への更新を推進したことにより、電力消費量を削減でき、環境負荷の低減を 図ることが出来た。

〈取組27 歴史資源の保存と活用〉

●歴史的遺産の保存と活用

【46. 三河国分尼寺跡史跡公園管理運営事業】 (教育委員会生涯学習課)

目標指標 三河天平の里資料館入館者数

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標	8,000人	8,000人	8,000人	8,000人	8,000人
実績	4,123 人	4,686 人	5,110人		
達成率	52%	59%	64%		

(1)事業目的と内容

本事業は、国指定史跡である三河国分尼寺跡史跡公園の保存を図り、ボランティアガイドと協力し、活用を図るものである。

(2) 目標達成に向けた取組(手段)

三河天平の里資料館ボランティアガイドによる園内ガイド、 各種講座、天平ロマンの夕べなどを実施し、集客に努める。

- 9/23 天平ロマンのタベ
- 7/3 ミニ七夕作り
- 7/24 勾玉作り
- 7/24 水鉄砲作り
- 10/30 落款作り
- 12/4 干支の切り絵飾り作り
- 12/18 しめ縄作り
- ・2/26 ひな人形作り
- 3/12 アロマキャンドル作り
- 6 年生見学事業
- 100 周年記念展示 9/28~11/28

(3) 事業実施による効果(成果)

入館者数は目標指標に達しなかったが、令和3年度(4,686人)を上回り、徐々にではあるが増加傾向にある。また、天平ロマンの夕べなどが新型コロナウイルス感染拡大防止のため規模を縮小しても実施することでメディア等で取り上げられ、三河国分尼寺跡史跡公園の周知につながった。



【47. 豊川海軍工廠平和公園管理運営事業】 (教育委員会生涯学習課)

目標指標 入園者数

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標	30,000 人	30,000人	30,000人	30,000 人	30,000 人
実績	31,740人	24,270 人	22,562 人		
達成率	達成	81%	75%		

(1) 事業目的と内容

本事業は豊川海軍工廠平和公園内にある市指定史跡「豊川海軍工廠遺跡旧第一火薬庫、旧第三信管置場」の保存を図り、語り継ぎボランティアと協力し、この歴史を後世に伝えるものである。

豊川海軍工廠語り継ぎボランティアによる園内ガイド、各種講座(専門講座・体験談を聴く会・工作講座ほか)、8月7日の関連事業(折り鶴展示ほか)、豊川海軍工廠語り継ぎボランティア養成講座を実施している。



(2)目標達成に向けた取組(手段)

豊川海軍工廠語り継ぎボランティアによる園内ガイド、各種講座(専門講座・体験談を聴く会・工作講座ほか)、8/7 関連事業(折り鶴展示ほか)の実施

- 7/9、10/30 専門講座
- •8/5~8/15 折り鶴に平和の祈りを
- ・7/3、7/10、7/17 平和の習字教室
- 12/24 平和のオーナメント作り
- 3/25 平和の凧作り
- 12/22、1/21、2/5、2/18 跡地見学会

(3) 事業実施による効果(成果)

各種事業の実施により、それらを目的とした来園者の増加がみられた。また、実施に伴い 随時メディア等で取り上げられたことで、豊川海軍工廠平和公園の周知につながった。





参考 旧第一火薬庫および旧第三信管置場

【48. 大橋屋管理運営事業】 (教育委員会生涯学習課)

目標指標 入館者数

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標	5,000 人	5,000 人	5,000人	5,000 人	5,000 人
実績	4,709 人	4,925 人	5,945 人		
達成率	94%	99%	達成		

(1)事業目的と内容

本事業は、市指定建造物「大橋屋(旧旅籠鯉屋)」を保存し、ボランティアガイドや町内会と協力し、活用を図るものである。赤坂宿ボランティアガイドによる館内ガイド、四季に合わせたイベント、町内会等との協働事業を実施している。



(2)目標達成に向けた取組(手段)

各種イベントを実施した。

- はたご de あそぼう!5/3~5/5
- ・はたご de 夕涼み 8/7~8/14
- 菊花展 10/30~11/6
- はたご de あそぼう! 赤坂宿クイズラリー 11/12~11/26
- はじめての都々逸講座 11/26
- ・ 赤坂宿もみじ祭り・ 赤坂町内会歩けあるけ大会 11/27
- ・音羽地区文化財クイズラリー 3/8~3/31

(3) 事業実施による効果(成果)

コロナ禍前のイベント数を実施することで、目標指標を達することができた。



参考_大橋屋外見

●歴史的遺産の保護の啓発・支援

【49. 文化財保護啓発事業】 (教育委員会生涯学習課)

目標指標① 豊川海軍工廠語り継ぎボランティアガイド登録者数 (累計)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標	55 人	60 人	60人	60人	60人
実績	50人	71 人	70人		
達成率	91%	達成	達成		

目標指標② 赤坂宿ボランティアガイド登録者数 (累計)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標	19人	20人	20人	20人	20人
実績	19人	20人	20人		
達成率	達成	達成	達成		

目標指標③ 三河天平の里資料館ボランティアガイド登録者数(累計)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標	25 人	25 人	25人	25人	15人
実績	30人	20人	15人		
達成率	達成	80%	60%		

(1)事業目的と内容

本事業は、地域全体で文化財の保護意識の高揚を図るため、 ボランティア養成講座を開催し、文化財への保護や歴史の継承 に取り組む体制を整えるものである。



(2) 目標達成に向けた取組(手段)

ボランティア養成講座を定期的に実施し、体制維持に努める。ホームページや広報を使い、効果的に文化財の啓発を行う。

(3) 事業実施による効果(成果)

令和5年度の三河国分尼寺跡史跡公園ボランティアガイド養成講座のための準備を整える ことができた。

文化財保存活用地域計画のためのアンケートを実施したところ、広報で情報を得るとの回答も69.5%と高く、効果はあったと考えられる。

●伝統文化の継承への支援

【50. 伝統芸能支援事業】 (教育委員会生涯学習課)

目標指標 来場者数

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標	450 人	450 人	450人	450人	450人
実績	0人	0人	425人		
達成率	評価対象外	評価対象外	94%		

(1)事業目的と内容

本事業は、無形民俗文化財の公開の場を設け、後継者育成への支援や保存団体相互の交流を図るため、赤坂の舞台を会場に伝統芸能支援事業を実施するものである。



(2)目標達成に向けた取組(手段)

赤坂の舞台伝統芸能公演・赤坂の舞台見学事業を実施した。

• 10/23 (日)

午前 赤坂の舞台内部見学会

午後 舞台公演

赤坂小学校6年生和太鼓演奏、一宮南部小学校歌舞伎クラブ (卒業生を含む)・金沢歌舞伎公演

(3) 事業実施による効果(成果)

令和4年度については、新型コロナウィルス感染症の流行により小屋掛け作業を行うことができず、音羽文化ホールでの公演となったが、公演が中止となって出演の機会のなかった卒業生も参加することで、伝統の継承ができた。また、赤坂の舞台内部見学会を開催することで、赤坂の舞台を知ってもらう機会の確保はできた。

- ・赤坂の舞台内部見学会 25名
- 歌舞伎公演 400 名



参考_赤坂の舞台伝統芸能公演

5. みんなで環境保全に取り組むまち(環境目標5)

〈取組30 環境教育・環境学習の推進〉

●環境教育・環境学習の充実

【51. 環境学習推進事業】 (産業環境部環境課)

目標指標 環境講座等の参加者数

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標	1,200 人	1,200 人	1,200人	1,200 人	1,200 人
実績	192人	743人	570人		
達成率	16%	62%	48%		

(1) 事業目的と内容

本事業は、地球にやさしい行動を理解し、日常的に実践できる人を育てるため、環境学習講座などを実施するものである。小学生向けの酸性雨学習会や夏休みを利用した子ども環境体験講座などのほか、一般向けの講座も実施している。また、町内会などの団体や学校、児童クラブなどからの依頼を受けて、地球温暖化に関する出前講座を実施している。



(2) 目標達成に向けた取組(手段)

子ども向けの講座では、施設見学等で実験や体験をすることで、楽しみながら受講している。また、緑のカーテン育て方講座においては、受講後に家庭において実際に緑のカーテンを育成してもらうよう苗や資材を配布している。

令和4年度は新型コロナ感染症対策により開講数が少なかった。

(3) 事業実施による効果(成果)

子ども向け講座では、座学だけでなく現地見学や実験などを取り入れることで、楽しみながらより深い関心をもち、環境保全に係る意識付けにつながっている。一般向け講座では、専門知識のある外部講師から講義を受けることで、正しい知識をもって、環境保全活動を実践することができている。





参考_子ども環境体験講座

【52. 子どもエコポイント事業】 (産業環境部環境課)

目標指標① 参加者数

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標	960人	970人	970人	970人	970人
実績	142人	381人	402人		
達成率	15%	39%	41%		

目標指標②ジュニアエコリーダー認定者数

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標	5人	5人	5人	5人	5人
実績	0人	4人	5人		
達成率	0%	80%	達成		

(1) 事業目的と内容

将来を担う子どもたちが環境に配慮した行動の実践者となることを目的とし、地球温暖化問題や環境への関心を持ってもらうために豊川市が行う環境関連事業に参加した児童に対し、「ポイントカード」を発行することで、更なる参加意欲を増進させる。また、必要ポイントを集めた児童を「ジュニアエコリーダー」として認定している。



(2)目標達成に向けた取組(手段)

環境課の単独講座だけでなく、清掃事業課や公園緑地課、赤塚山公園等と連携する環境講座の参加児童にもこどもエコポイントを 1 ポイント、または 2 ポイント付与するものである。5 ポイント貯めるとエコグッズと交換し、8 ポイントでジュニアエコリーダーに認定し、子ども達のモチベーションが上がる工夫をしている。

(3) 事業実施による効果(成果)

対象講座への延参加者数は 402 人であった。そのなかで 5 ポイント達成でエコグッズと交換した児童は 8 人、ジュニアエコリーダーに認定された児童は 5 人いた。また、この延参加者数に伴うこどもエコポイントの発行数は 452 ポイントであった。新型コロナウイルス感染症が流行する前と比較すると、講座数やその定員数が減少していることは否めず目標にも届かなかったが、参加者数、認定者数ともに回復傾向にある。



参考 こどもエコポイントカードおよびジュニアエコリーダー認定書

<取組31 環境情報の収集と提供>

●環境情報の収集と提供

【53. 市ホームページ・広報掲載】 (産業環境部環境課)

目標指標 ホームページ環境部局(環境課・清掃事業課)アクセス数

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標	7,300 件	7,600 件	7,900 件	8,200件	8,500件
実 績	8,385件	8,495件	8,141件		
達成率	達成	達成	達成		

(1)事業目的と内容

環境基本計画の周知や補助制度の案内、各種環境講座の参加者の募集、環境に関する調査データや環境保全に関する情報提供など、環境行政に係るもの全ての情報発信源として活用するものである。



(2)目標達成に向けた取組(手段)

市の環境情報をわかりやすく提供できるよう心掛けている。また、ホームページ上で環境 講座に申し込みが可能で、いつでもどこでも申し込みができる。

(3) 事業実施による効果(成果)

ホームページのアクセス数の内訳は、【産業環境部/992件】、【環境課/3,679件】、【清掃事業課/3,470件】であった。令和3年度と比べると環境部局へのアクセス数がやや減少したが、これは、令和3年10月より「豊川市 AI チャットボット」の運用が開始され、より手軽に情報収集できるようになったためと考えられる。日中働いている方々は、電話による問い合わせ等が難しいため、ホームページ等による情報発信のほか、各種環境講座の申込方法についてもインターネット等を有効活用するなど工夫していきたい。



参考_ホームページの一例

<取組33 環境を保全する活動の支援>

●NPO・ボランティア活動の支援

【54. 市民活動推進事業】 (市民部市民協働国際課)

目標指標 ボランティア・市民活動登録団体数

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目 標	322 団体	340 団体	300 団体	300 団体	300 団体
実績	312 団体	317団体	306 団体		
達成率	97%	93%	達成		

(1)事業目的と内容

本事業は、市民活動を推進するため、NPO法人や市民活動団体に対する財政的な支援や、活動中の事故に備えた保険の整備、また市民活動を行う人材を養成するための講座を行うものである。

- を行う人材を養成するための講座を行うものである。 ・財政的支援として、市民の連携強化と市民協働のまちづくりの推進を図るため、市民活動団体や地縁組織が他団体や企業と協働して行う事業に対して補助を行った。安定的・継続的に法人運営ができるよう、NPO法人を運営する上で必要とする法人市民税の均等割額を補助した。また、団体に活動場所や技術、割引などのサービスを提供するボランティア・市民活動応援所を募集し、団体に周知を図った。
- ・市民活動者が安心して活動できるよう、市民活動総合補償制度を設け 公益性のある市民活動や地縁組織の活動中に発生する不慮の事故に対 し補償を行った。
- ・若者の地域活動への参加促進と意識啓発を図るため、高校生や大学生などを対象とした参加・体験型のボランティア講座を開催した。専門的スキル・知識を持った人材の育成を図るため、NPOマンパワー養成講座を実施した。



(2) 目標達成に向けた取組(手段)

市民活動団体構成員の高齢化や、令和元年度から続く新型コロナウイルス感染症の拡大により活動の機会が減少する等の影響がある中で、財政的な支援や専門的スキル・知識を持つ人材を養成する講座を開催し、ボランティア・活動登録団体数の維持を図った。引き続き、各種補助金や保険等の周知を図る必要がある。

(3) 事業実施による効果(成果)

市民活動に取り組むための支援を行うことで、継続して活動がしやすくなっている。また、 定期的な講座を開講することで活動参加への門戸が広がり、市民活動団体を支えていく人材 の育成・確保と、専門的なスキル・知識を持った人材の育成をすることが出来ており、NPO・ ボランティア活動の支援につながっている。

- 市民協働推進事業補助金: 4事業、補助額計 633,000 円
- NPO 法人運営支援補助金:5団体、補助額計 250,000 円
- ・ボランティア・市民活動団体応援事業所を新設し、団体に活動場所や技術、割引などのサービスを提供するボランティア・市民活動応援所を募集し、団体に周知を図った。
- 市民活動総合補償制度:傷害 20 件、賠償 3 件
- 若者ボランティア体験講座:24事業、受講者107人
- ・ボランティア・NPOマンパワー養成講座:2講座、受講者計42人

【55. とよかわボランティア・市民活動センターの管理運営】(市民部市民協働国際課)

目標指標 ボランティア・市民活動センター利用延べ人数

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標	15,000 人	15,000 人	15,000人	15,000人	15,000 人
実績	8,177人	11,034 人	15,324 人		
達成率	55%	74%	達成		

(1)事業目的と内容

本事業は、ボランティア・市民活動に関する情報の提供と発信、相談、ボランティアのコーディネート、施設や資機材の貸出など、ボランティアや市民活動団体の活動拠点となる「とよかわボランティア・市民活動センター」の利便性の向上を図り、市民活動団体が活動しやすい環境を整備すると共に、インターネットや SNS など多様な媒体を効果的に活用し、タイムリーな情報収集・提供の強化を図ることで NPO・市民活動団体の活動を支援している。



(2)目標達成に向けた取組(手段)

市民活動を推進するため、NPO法人や市民活動団体に対する財政的な支援や、活動中の事故に備えた保険の整備、また市民活動を行う人材を養成するための講座を行う。

(3) 事業実施による効果(成果)

インターネットや SNS など多様な媒体を効果的に活用し、タイムリーな情報収集・提供の強化を図ったことで、NPO・市民活動団体の活動を支援することができた。(市ホームページ情報掲載件数 27 件、SNS 情報掲載件数 124 件)

とよかわボランティア・市民活動センター利用延べ人数については、感染防止対策の徹底により、前年度より増加し目標値に達した。今後、新型コロナウィルスの感染状況が落ち着き、さらなる利用者の増加が見込まれるが、引き続き利用促進に向けた周知をはかっていく。

●環境に配慮した自主的な取組の推進

【56. 豊川市地球温暖化対策実行計画区域施策編の推進】 (産業環境部環境課)

目標指標① 市域全体の温室効果ガス排出量

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標	1,610,783	1,583,063	1,555,344	1,527,624	1,499,904
	t-CO2(以下)	t-CO2(以下)	t-CO2(以下)	t-CO2(以下)	t-CO2(以下)
実 績	1,581,435	1,422,459	1,351,977		
	t-CO ₂	t-CO2	t-CO2		
達成率	達成	達成	達成		

[※]数値は令和2年度の値を算出している。

目標指標② 家庭部門における温室効果ガス排出量

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	標	208,908	200,397	191,885	183,374	174,863
		t-CO2(以下)	t-CO2(以下)	t-CO2(以下)	t-CO2(以下)	t-CO2(以下)
実	績	208,504	205,005	217,847		
		t-CO2	t-CO2	t-CO2		
達原	戈 率	達成	23%超過	35%超過		

[※]数値は令和2年度の値を算出している。

(1)事業目的と内容

地球温暖化対策実行計画区域施策編に基づき、市域からの温室 効果ガス排出削減を推進するものである。計画策定時点である令 和2年3月において掲げる計画目標は、2030 年度に基準年度 (2013年度)比26.6%の削減であり、各種施策により目標達成に 努めている。



(2)目標達成に向けた取組(手段)

目標達成のための様々な施策を展開しているが、特に住宅用地球温暖化対策設備導入促進 費補助金制度による再生可能エネルギーの創出や、緑のカーテンの普及・啓発活動、環境学 習の実施による市民への意識向上のきっかけを提供する等、目標達成に向け取り組んでいる。

(3) 事業実施による効果(成果)

目標値が温室効果ガス排出量であるため、この値を削減させていくことがそのまま地球温暖化対策につながっていく。

令和3年度に引き続き、市域全体の温室効果ガス排出量(t-CO2)は、目標値内に収めることができたが、家庭部門における温室効果ガス排出量(t-CO2)は、目標値を超過してしまった。

市民一人ひとりにできることは限られており、国の示す温室効果ガス削減目標に近づけるためには、再生可能エネルギーの更なる普及が必要だと感じる。

【57. 豊川市役所地球温暖化対策実行計画推進事業】 (産業環境部環境課)

目標指標 市役所内における温室効果ガス排出量(t-CO2)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目標	32,669	32,321	31,974	31,626	31,279
	t-CO2(以下)	t-CO2(以下)	t-CO2(以下)	t-CO2(以下)	t-CO2(以下)
実績	31,618	31,433	31,133		
	t-CO ₂	t-CO2	t-CO2		
達成率	達成	達成	達成		

(1)事業目的と内容

第3次豊川市役所地球温暖化対策実行計画【豊川市公共施設環境率先行動計画】は、地球温暖化対策推進法により地方公共団体に策定が義務付けられた計画で、市が実施している事務及び事業に関し、温室効果ガスの排出量を削減することを目的とし、個々の職員が省エネルギー・省資源、廃棄物の減量化などの取組を推進していく。



(2)目標達成に向けた取組(手段)

個々の職員が率先して取り組むべき行動を「豊川市役所エコ・アクション」と位置づけ、 節電、節水、燃料節約、ごみ減量等に取り組み、年に2回自己点検・評価を実施している。ま た、これらの計画の推進に向けて、各課等から1名ずつ推進員を選任し、率先して環境配慮 に係る取組実施や指導・啓発を行う。省エネルギー、省資源、廃棄物の減量化などの取り組 みをより積極的に推進していただくため、推進員を対象とした職員研修を実施していく。

(3) 事業実施による効果(成果)

計画期間である令和3年度から令和7年度までの5年間で、温室効果ガス総排出量の削減目標を平成25年度を基準年度とし、毎年度1%以上の削減を目標に掲げている。令和4年度の温室効果ガス総排出量は31,113 t-CO2であり、目標を達成した。

目標値が温室効果ガス削減であるため、この値を削減させていくことがそのまま地球温暖 化対策につながっていく。個々の職員が率先して、節水、節電、燃料節約、ごみ減量等に取り 組んだ結果であり、引き続き、推進員をとおし全庁的に啓発し、取組みを継続していく。

6. 重点施策事業

【重点施策1 とよかわ環境パートナーシッププロジェクト】(産業環境部環境課)

目標指標① パートナーシップ登録件数(累計)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目 標	_	4件	6件	8件	10
実 績	_	5件	7件		
達成率	_	達成	達成		

(1)事業目的と内容

本事業は、市と市内の企業・団体等(以下「パートナー」という。)がパートナーシップを結び、それぞれの有する資源や知見を生かし、持続可能な社会の実現に向けて、様々な環境保全の取組を展開するものである。令和2年度末に制度を創設し、令和3年度からパートナーの募集を開始した。



(2)目標達成に向けた取組(手段)

パートナーシップ制度について、多くの企業・団体に対し周知を図る。

(3) 事業実施による効果(成果)

令和4年度は新規に2団体とパートナーシップを結ぶことができた。

事業実施により、市とパートナーが、それぞれが有する資源や知見等を活かし、様々なまちづくりの課題解決に向けて、各種取組を展開することができる。特に、専門的な知識のいる一般向け環境講座は市の職員だけでは限界があるため、専門的な知識をもつパートナーと協働し講師を派遣してもらうことで、最大限効果を発揮することができる。



参考 とよかわ環境パートナー認定事業所

登録	事業者名
番号	
1	ひまわり農業協同組合
2	コニカミノルタ株式会社
3	株式会社イトコー
4	株式会社Rise Line
5	加山興業株式会社
6	ボランティアグループ「エコ☆はじめの一歩」
7	サーラeパワー株式会社

参考_とよかわ環境パートナー認定証

【重点施策2 とよかわ省エネ・創エネ推進プロジェクト】(産業環境部環境課)

目標指標① 太陽光発電システムの設置基数累計※市補助分以外も含む

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目 標	8,200基	8,700基	9,200 基	9,700 基	10,200 基
実 績	8,415基	8,957基	9,611 基		
達成率	達成	達成	達成		

目標指標② 定格出力

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目 標	101,800	109,800	117,800	125,800	133,800
	Kw	Kw	Kw	Kw	Kw
実績	117,000	120,300	130,100		
	Kw	Kw	Kw		
達成率	達成	達成	達成		

(1)事業目的と内容

本事業は、家庭における温室効果ガス排出量の削減を進めるため、一般家庭向けに、まちの電器店等と連携し、電化製品の高効率製品等への買い替えのための省エネ勉強会を開催するほか、住宅用地球温暖化対策設備の設置費補助を実施し、市全体で省エネ・創エネを推進していくものである。



(2)目標達成に向けた取組(手段)

令和4年度の勉強会は、とよかわ環境パートナーに登録のある企業に講師を依頼し、「家庭における省エネ講座」を実施した。住宅の窓断熱、省エネ家電について講演いただき、市民の省エネに対する意識向上に繋がったと思われる。

家庭用地球温暖化対策設備導入促進費補助制度は、前年度から家庭用リチウムイオン蓄電池の補助件数を増加させ、更なる温室効果ガスの削減を図っている。

(3) 事業実施による効果(成果)

令和4年度における、豊川市内全域の太陽光発電システム設置基数の累計は9,611基と目標値を大幅に上回り、また、定格出力についても130,100kWと目標値以上となった。

温室効果ガス排出量の削減には、公共施設や企業だけでなく、家庭においても取組を強化していくことが必要である。家庭において、家電の高効率製品への買い替えや再生可能エネルギーの普及は効果的であり、勉強会における市民の意識向上や家庭用地球温暖化対策設備導入促進費補助制度を利用した設備導入は大きな成果があると考える。

【重点施策3 とよかわ食品ロス削減プロジェクト】(産業環境部清掃事業課)

目標指標① 市民 1 人あたりのごみの排出量

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	標	991 g(以下)	962g(以下)	935g(以下)	908g(以下)	887g(以下)
実	績	985 g	959 g	954 g		
達原	戈率	達成	達成	2%超過		

目標指標② 市民 1 人あたりの家庭ごみの排出量

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	標	588g(以下)	571 g(以下)	548g(以下)	526g(以下)	508g(以下)
実	績	625 g	606 g	597 g		
達成率		6%超過	6%超過	9%超過		

(1)事業目的と内容

本事業は、一般廃棄物処理基本計画にも掲げた食品ロス削減のための「と よかわ食品ロス・トリプルゼロ!」4等の取り組みにより普及・啓発を推進 するものである。



食品ロス削減のため、図書館コラボをはじめとする市の広報や地元情報 誌へ「とよかわ食品ロス・トリプルゼロ!」を掲載し、市民への普及・啓発 などの取り組みを行った。



(3)事業実施による効果(成果)

市民1人あたりのごみの排出量は、増減を繰り返しながらも減少傾向である。

市民1人あたりの家庭ごみの排出量は、ここ数年微増を続けていたが、令和4年度は減少に転じた。原因究明が難しい。

ごみの総排出量の中で大きな割合を占める生ごみ(食品ロスを含む)を減らすことで運搬や焼却のために使う化石燃料が減り、二酸化炭素の排出量を減らすことに繋がる。

さらにごみが減量することで運搬や焼却炉の維持管理費を減らすことができ、無駄な支出 を減らすことも期待できる。

年度	市民1人あたりの	市民1人あたりの家	
- 一	ごみの排出量(g)	庭ごみの排出量(g)	
平成30年度	1,012	607	
令和元年度	1,023	618	
令和2年度	985	625	
令和3年度	959	606	
令和4年度	954	597	

参考_市民1人あたりのごみの排出量および家庭ごみの排出量

3. 買いすぎ・作りすぎ・注文しすぎのゼロを心掛けます。

⁴ とよかわ食品ロス・トリプルゼロ!の取り組みとは以下の3つのゼロを目指すもの

^{1.} 毎月10日、20日、30日「ゼロのつく日」は冷蔵庫の中身をチェックします。

^{2.} 食べ残し・直接廃棄・過剰除去のゼロを実施します。

【重点施策4 とよかわ自然環境共生プロジェクト】(産業環境部環境課)

目標指標 自然環境講座等

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
目 標	10 🗆	10 🗆	10 🗆	10 🗆	10 🗆
実 績	3 🗆	6 🗆	10 🗆		
達成率	30%	60%	達成		

(1) 事業目的と内容

本事業は、生物多様性の保全や自然環境の保護などの取り組みを推進することで、市民が身近な自然への関心を高め、次世代に継承していくことを目的としている。市内には、自然豊かな里山が複数あり、外部講師を招き楽しく自然について学べる自然環境講座を提供している。また、愛知大学地域貢献グループ「森の子」との連携で作成した自然環境調査マップを活用した観察会を実施している。



(2)目標達成に向けた取組(手段)

令和4年度は前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響のため計画どおり事業を行うことは難しかったが、感染対策を徹底し、可能な限り実施した。

赤塚山公園や公園緑地課と連携した自然観察会を実施するほか、自然環境調査マップの調査スポットである本宮山での自然観察会では21名が参加をし、身近な自然への関心を高めた。

(3) 事業実施による効果(成果)

自然環境講座は、親子等で参加することが多く、現地で体験したことを帰宅後家族で話し合うことができ、豊かな自然環境を将来の世代に継承していくという大きな目的を満たすことができていると考える。

自然環境調査マップは、行政職員とは異なる感性をもつ若い学生たちが主体となり作成されたため、より身近で親しみ感があり自然観察で活用されている。

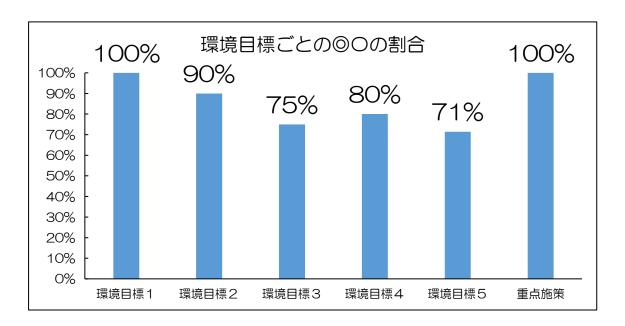


参考_自然環境マップおよびナイトツアーの様子

7. 令和4年度全体の評価

環境目標	1	2	3	4	5	重点	計	©○ <i>0</i>	⊚ ○ <i>の</i>
								小計	割合
評価									
0	1	2	5	5	4	3	20		
0	6	7	7	7	1	1	29		
\triangle	0	1	2	2	1	0	6		
A	0	0	2	1	1	0	4	49	83%
×	0	0	0	0	0	0	0	70	0070
評価対象外	0	0	2	0	0	0	1		
	7	10	16	15	7	4	59		
計									

※ 計、小計は評価対象外を除く



【全体の評価について】

令和4年度は前年度と比較して©○の件数が全体で13件増加しました。新型コロナウイルス感染症の影響で事業が実施できなかったものや、事業規模を縮小していたものが少しずつではあるものの、元の事業規模に回復してきたことが増加の要因として考えられます。

8. 豊川市環境審議会の評価・意見および市の考え方

豊川市では、本計画を策定及び進捗管理を行う際に意見を求めるため、「豊川市環境審議会」を設置しています。この審議会は、学識経験者や各種団体の代表者、関係行政機関の職員等を含む13名から構成されており、行政以外の視点で市の施策をチェックをし、取り組みを改善していくことが可能です。本章では、審議会委員からの評価と意見をまとめるとともに、それに対する市の考えについて報告するものです。

■1ページ、実績報告全体について

委員意見		
市の考え		